

特定非営利活動法人 静岡県ボランティア協会

2023-2024年度 年次レポート

annual report

03 つながりづくり・ 支え合いづくり

- ・静岡県ボランティア研究集会
- ・「ケアする人のケア」を学ぶ会



04 ボランティア活動・ 市民活動を支える

- ・静岡市番町市民活動センター
指定管理事業
- ・ボランティア参加促進事業
- ・ボランティアコーディネート研修会
- ・ソーシャル・ファシリテーション講座
- ・ボラ協の「あったかまつり」



01 青少年の体験 プログラム

- ・サマーショートボランティア
活動計画
- ・スタディツアーINアジア
- ・高校生東北スタディツアー
- ・地域共生フォーラム



02 災害に備える

- ・南海トラフ巨大地震等に
備えた災害ボランティア
ネットワーク委員会
- ・災害時の知恵ぶくろ
～要配慮者支援編その2～



誰もが安心して暮らせる社会を目指して

誰もが住みやすいと感ぜられる社会を
自分らしく生ぜられる社会を
共に倉り出していくために
私たちは、これからも活重かに取又り組んでまいります



はじめに

本協会と静岡リバティライオンズクラブは、35 年間に渡り「海外でのボランティア活動に学ぶ高校生スタディツアーIN アジア」を実施してきています。コロナ禍の4 年間は、実際にタイ国を訪ねることは出来ず、オンライン訪問で交流をしてきました。令和5 年度、8 名の高校生と理事長・事務局長も同行し、4 年ぶりに現地訪問することができました。訪問先のバンコク市内クロントイスラムでは、ドゥアン・プラティープ財団創始者のプラティープ先生自らがスラムの中を案内され、シーカー・アジア財団の八木澤克昌さんが、通訳をしてくださるといふ、特別待遇を受けツアーを実施し、無事に大晦日に戻ることができました。

そして翌日、新しい年の多幸を願い家族や友人と楽しい団欒を過ごしていた元日の夕方、石川県能登地方でマグニチュード7.6、最大震度は7を記録する大地震が発生しました。どうして元日から災害は襲ってくるのかという気持ちが湧いてきます。この日ほど自然災害の無常さを思い知らされた時はありません。この地震と津波により、241 名の尊い命が奪われました。犠牲になられた皆様のご冥福を心よりお祈り申し上げるとともに、被害に遭われた方々の一日も早い復旧、復興をお祈りしています。この能登半島地震ボランティア支援活動は、支援募金を呼びかけることから始まりました。そして、至る所に亀裂が入る道路事情、慣れない雪道、宿泊できる場所も限られる被災地の状況から、すぐにボランティアを送り出さず、ある程度の時期を考慮した上でボランティア活動を継続できる態勢を整えようと考えました。現在は、石川県穴水町の仮設住宅での足湯ボランティアを中心に継続した活動をしています。本協会へのご支援をいただいた個人・団体の皆さまには、心よりお礼を申し上げます。

さて、本協会はこの4 月に設立47 年を迎えました。5 月19 日には令和6 年度定期総会を開催し、令和5 年度事業報告・決算報告、並びに令和6 年度の事業計画・予算を承認いただきました。定期総会の記念講演では現在、協会相談役の神田均さん(94 歳)にお話をいただきました。今年次レポートに定期総会で承認された内容が収められていますので、ぜひご覧いただき、本年度も会員の皆さまをはじめ、協会を支えていただける皆さまに、更なるご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、今年次レポートの作成にあたり、ご協賛いただいた企業・団体・社会福祉法人・関係者の皆さまに心よりお礼を申し上げます。人と人との関係を繋ぎ、ボランティア・市民活動を広げ、その先にある未来を支えてくれる若者たちの学びと体験の機会を支えていただくためにも、是非とも引き続きのご支援、ご協力をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。本年度もよろしくお願いいたします。

令和6 年6 月吉日

特定非営利活動法人
静岡県ボランティア協会
理事長 小野田全宏

Contents

■ はじめに	
■ 2023(令和 5)年度事業報告	1
Ⅰ. 次代を担う青少年育成事業の取り組み	2
1. 第 42 回サマーショートボランティア活動計画事業	
2. 青少年の異文化交流体験事業	
第 35 回海外でのボランティア活動に学ぶ高校生スタディツアー I N アジア	
3. T O M O S H I B I プロジェクト「東北スタディツアー」	
4. 高校生・大学生と共に創る「共生社会づくり」	
Ⅱ. ケアの文化を社会に浸透させていく取り組み	4
「ケアする人のケア」を学ぶ会 2023	
Ⅲ. 大規模災害に備えたボランティア活動体制を整備する取り組み	5
1. 南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク事業	
(1) 南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会	
(2) ボランティアによる災害時の要配慮者支援をともに考える事業	
「災害時の知恵ぶくろ～要配慮者支援編その 2～」	
Ⅳ. 中間支援組織として「つなぐ」活動の取り組み	7
1. 静岡県総合社会福祉会館ボランティアビューロー管理者としての活動	
2. ボランティア相談支援事業等	
(1) ボランティア相談支援	
(2) 教育現場におけるボランティア学習の啓発・推進	
(3) ボランティア活動参加促進事業	
(4) ボランティアガイダンスの作成	
3. 市民活動サポートセンター事業	
(1) 市民活動に関する助成金情報をはじめとした情報収集と提供	
(2) ボランティアコーディネート研修会	
(3) ソーシャル・ファシリテーション講座 2023	
(4) 第 40 回ボランティア推進団体会議 in 山梨(通称:民ボラ)	
(5) 県民の日イベント「フェスタシズウェル 2023」	
(6) カレーズの会への活動支援協力	
(7) ふじのくに静岡・協力隊を育てる会じえの活動支援協力	
(8) フードバンクふじのくにへの活動支援協力	
4. 研修・養成事業	
第 45 回静岡県ボランティア研究集会	
5. 広報誌発行事業	
機関誌の発行	
6. 情報提供事業	
ホームページの運用・管理	
7. 静岡市番町市民活動センター指定管理事業	
V. 組織及び基盤強化を図る取り組み	20
1. 自主財源を確保していくための事業	
(1) 会員管理・会員獲得	
(2) ボラ協の夏のとくべつ募金・年末年始とくべつ募金	
(3) 第 39 回ボラ協のしずおか福祉バザール in シズウェル	
(4) 課題解決プロジェクト募金	
(5) リサイクルでボランティアを応援	
2. 本業を活かした企業の社会貢献活動との連携	
「1本のジュースが volunteer を応援」	
3. 理事会・定期総会の開催と事務局の連携	
VI. 緊急支援の取り組み	22
1. 緊急等助成事業	
2. 令和 4 年台風第 15 号みんなの居場所「ふらっと」運営事業	
3. ウクライナ避難者への交流・共生促進事業	
4. トルコ・シリア地震緊急支援対応	
5. 令和 6 年能登半島地震緊急支援対応	
2023(令和 5)年度決算報告	25
一般会計収支決算・特別会計収支決算	
■ 監査報告	49
■ 2024(令和 6)年度事業計画	51
■ 2024(令和 6)年度一般会計収支予算・特別会計収支予算	59
■ 関連資料	63
特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会 2023(令和 5)年度会員紹介	
特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会定款	
■ 広告協賛(応援)企業・団体様ご紹介	75
特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会のご案内	

令和5年度 事業報告

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

I. 次代を担う青少年の育成事業の取り組み

1. 第42回サマーショートボランティア活動計画事業

(静岡県共同募金配分金事業・静岡県議会ボランティア推進議員連盟助成事業)

毎年夏休みに福祉施設や社会教育施設でボランティア体験をする本事業は、施設での活動をとおして福祉やボランティアへの理解を深め、自分自身や社会に目を向けることを目的に今年度も実施した。新型コロナウイルス感染症に起因する理由で施設での活動ができなくなり、代替活動を行った参加者もいたが、受入れ施設もコロナ禍以前の対応に戻っており、施設利用者や職員との交流を楽しみ、次回も参加したいという声が多数聞かれた。

(昭和57年より実施し、令和5年度42回目)

参加者数

【申込者数】 754名

【活動者数】 537名、130施設

内訳	中学生	145名
	高校生	381名
	大学生	9名
	社会人	2名

事前研修会 県内10ヵ所

活動期間 8月1日(火)～30日(水)



【成果】

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染防止を心がけた夏のボランティア活動体験となった。施設での活動では、福祉の仕事の間近で見ることによって「ボランティア」や「福祉の仕事」に関心を持つきっかけとなっていた。14名が施設での活動ができず、施設外（在宅など）での活動となった。施設での活動ができないことを残念に感じながらも、施設に行かなくても気持ちが届くようにと丁寧に活動をしていた。また、感染症の心配がなくなった時には施設の方に会いに行きたいという声が多く聞かれた。

2. 青少年の異文化交流体験事業

第35回海外でのボランティア活動に学ぶ高校生スタディツアーINアジア

(静岡リパティライオンズクラブ共催事業)

広く海外に目をむけ、実際に現地を訪れ、文化・生活様式の異なるタイの首都バンコクや東北部の農村で同世代の青年たちが交流し、その国や人々が抱えている様々な問題を、自分を含めた地球人のすべての問題として捉え「ボランティア」「国際交流」「国際協力」のあり方を学ぶ機会として実施した。

実施に際しては「スタディツアー応援募金」に取り組み、42件522,000円のご寄付をいただいた。

【参加者数】 8名

【内容】

研修会	10月9日(日)、11月12日(日)、12月3日(日)	いずれも10:00～17:00
現地研修	12月22日(金)～31日(日)	9泊10日
ふりかえりの会	令和6年1月8日(月・祝)	10:00～12:00
報告会	令和6年1月8日(月・祝)	13:00～14:10

【成果】

- ・NGO訪問やホームステイを通じて、自分の生活を顧みる機会となった。
- ・言葉が通じなくても、気持ちは伝わるということを肌身で感じる事ができた。



3. TOMOSHIBIプロジェクト「東北スタディツアー」

(静岡県社会福祉協議会ふれあい基金助成事業・大槌町観光交流協会助成事業)

東日本大震災から12年が経過し、被災地に限らず震災後に生まれた子どもたちが増え、震災を伝承していく取り組みが求められている。実際に現地を訪れることでしか感じる事の出来ない空気感を肌で感じ、住む人の生活に触れる機会として、また、東日本大震災を知ること、南海トラフ巨大地震の発生が危惧される静岡県において、自分たちにできる防災対策や「いのち」について考えるために、被災地の震災伝承施設等を訪問し、生の声を聞くスタディツアーを実施した。今年度は、語り部活動や防災の啓発活動に取り組む釜石高校「夢団」のメンバーとの交流する機会を得ることができた。

【スケジュール】

事前学習会	7月9日(日) 静岡県地震防災センター見学と演習
	8月9日(水)
現地研修	8月21日(月)～24日(木) 3泊4日(うち車中2泊)
事後研修	9月30日(土) 10:00～12:00
体験報告会	9月30日(土) 13:00～14:30

【参加者】25名(高校生23名、事務局2名)

【訪問先】

大槌町：城山公園、大槌町文化交流センター「おしゃっち」、蓬莱島
 釜石市：釜石鵜住居復興スタジアム、釜石祈りのパーク、いのちをつなぐ未来館、釜石高校
 陸前高田市：東日本大震災津波伝承館「いわてTSUNAMIメモリアル」、奇跡の一本松
 宮古市：たろう潮里ステーション、たろう観光ホテル
 遠野市：遠野市後方支援資料館
 三陸鉄道「震災学習列車」(鵜住居駅→宮古駅)

【成果】

釜石高校「夢団」との交流から、参加者は自分たちにできる取り組みのヒントをたくさん得ることができたとの声が聞かれた。特に、楽しみながら防災を伝える活動に取り組んでいる姿は大きな刺激となり、参加者からの働きかけにより、学校単位での交流のきっかけにもなった。



4. 高校生・大学生と共に創る「共生社会づくり」

(静岡県共同募金課題解決プロジェクト募金助成事業)

次代を担う若者たちと、社会にあるさまざまな福祉課題を共に考える「学びの機会」を作り、共に「共生社会づくり」を考えるために静岡県共同募金会が実施する「課題解決プロジェクト募金」に参加し、50件の個人・団体の皆さまにご支援いただいた。

今年度は「多種多様な人々を受け入れる社会について考えよう」をテーマに、多種多様な人々が、共に自分らしく生活していくにはどうしたらいいかを考えるフォーラムを開催した。

【日時】 令和6年1月8日(月・祝) 14:20~16:30

【会場】 静岡県総合社会福祉会館6階601会議室

【内容】 ・映画『チョコレートな人々』上映会と参加者トーク
・グループワーク

【参加者】 62名 (事務局含む)

【成果】

高校生・大学生だけでなく幅広い世代の方や障がい当事者の参加で、それぞれが考える「共生」について活発な意見交換ができた。

また、映画に登場する、さまざまな思いを込めて作られたチョコレートを実際に味わいながら、自分らしく生きていくことを受け入れてくれる環境づくりの大切さを実感していた。



Ⅱ. ケアの文化を社会に浸透させていく取り組み

「ケアする人のケア」を学ぶ会2023

(静岡県社会福祉協議会ふれあい基金助成事業)

さまざまな困難を抱えた人たちへのケアと、その人たちを支える側にいる“ケアする人”へ

のケアの実践や命の大切さを学び、みんなで支え合う地域や社会づくりを考えることを目的に、ケアの最前線に立つ講師による講座を開催した。

【第1回】

開催日：12月2日(土) 14:00～16:00

会場：静岡県男女共同参画センター「あざれあ」501会議室

講師：蔭山昌弘さん（公立・私立高校カウンセラー、城内カウンセリング研究会代表）

内容：「『聴く・寄り添う・そして』～カウンセリングの現場から～」

参加者：57名（事務局含む）

【第2回】

開催日：令和6年1月13日(土) 14:00～16:00

会場：ALWFロッキーセンター大会議室

講師：内藤いづみさん（ふじ内科クリニック院長）

内容：「あした野原に出てみよう
～幸せは誰にも訪れている～」

参加者：55名（事務局・関係者含む）

第2回目については、公益財団法人静岡県労働者福祉基金協会の共催事業「ロッキーカレッジ自由講座」として開催している。

【成果】

日々のさまざまな悩みや、葛藤を抱えながらケアに携わっている参加者が、講師の優しさや真摯であたたかな言葉に励まされ、癒しと元気を得ることができた。学びの講座であるだけでなく、ケアする人をケアする実践の場となり、参加者からは、たくさんの学びとヒントを得ることができたとの声が聞かれた。



Ⅲ. 大規模災害に備えたボランティア活動体制を整備する取り組み

1. 南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク事業

東海地震を含む南海トラフを震源とする巨大地震等の大規模災害に備え、“支援から取り残される地域をつくらない”ためのボランティア活動体制と広域連携のしくみを具体化させることを目的に事業を実施した。

(1) 南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会

(静岡県労働者福祉基金協会助成事業)

大規模災害時のボランティア活動に関する受援体制づくりと広域連携のあり方について検討し、平時の取り組みを具体化させていくことを目的に標記委員会を開催した。

委員数：22名（うち新任6名）

委員長：岩田孝仁さん（静岡大学防災総合センター特任教授）

会 場：静岡県総合社会福祉会館2階ボランティアビューロー他

開催日・出席者数

＜第1回＞7月12日(水)・19名

＜第2回＞11月8日(水)・19名

＜第3回＞12月14日(木)・19名

＜第4回＞令和6年3月15日(金)・13名

委員会に向けた検討会の開催

第1回委員会を受け、岩田委員長、小村副委員長、松山委員の協力を得て、2回目以降の委員会について事前協議するための検討会を行った。

開催日：7月19日(水)、8月28日(月)、10月30日(月)、12月8日(金)

検討会での協議をもとに聞き取り及びアンケートを実施し、委員会に報告

- ・災害VCを設置した松崎町、富士市、静岡市、島田市、磐田市の社協より聞き取り
- ・災害VCを設置（通常のVCを含む）した16市町社協に対し、県災害V本部の支援等に関するアンケートを実施
- ・市町支援チームを経験した県社協職員にアンケートを実施

【成果】

- ・実災害で県災害V本部と市町災害VCが運営されたことにより、それらの役割や体制についてより具体的な共通イメージを持って協議できるようになった。
- ・平常時・災害時の各団体の取り組みを知ることができ、新たな団体も含めた相互理解や関係づくりの場になった。
- ・県災害V本部の具体的な体制整備につながった。

(2) ボランティアによる災害時の要配慮者支援をともに考える事業

「災害時の知恵ぶくろ ～要配慮者支援編その2～」

(静岡県共同募金会配分金事業)

災害時、命の危険にさらされることが多くなってしまう“災害時要配慮者”。避難行動や避難生活中の多くの課題に立ち向かうためには、多様な人が日頃から協力し合える関係づくりが求められる。自らが暮らす地域の現状を知り、要配慮者への支援を考える、そしていざという時のためのつながりを作ることを目的に3か年計画で取り組む事業。1年目は「気づく眼」を持つために課題の発見と整理に焦点をあて、2年目の今年度は、「解決のためのアイデアを考えることをテーマに実施した。

【日時】 令和6年3月3日(日) 10:00～16:00

【会場】 静岡県総合社会福祉会館7階703会議室

【内容】 プログラム①

令和6年能登半島地震において、被災者支援に携わる中で見えたこと・感じたことの報告から「要配慮者」支援の課題を考える

ゲスト：浦野 愛さん（(特非)レスキューストックヤード常務理事）

プログラム②

災害対応カードゲーム「クロスロード」を使ったワークショップから、A案・B案どちらにする？ではなく、より良いC案を考える

講師：加納佑一さん（東京ボランティア・市民活動センター）

【参加者】68名（事務局・関係者含む）

【成果】

令和6年1月1日に発生した能登半島地震の支援活動に取り組んでいるゲストから、避難所や被災者の様子など現場の声を聞くことで、参加者は自分事として問題意識を持つことができたようだった。

ワークショップでは、他者の意見を聞くことで新しい解決策を考えるヒントを得ることができ、学びの多い機会となった。



IV. 中間支援組織として「つなぐ」活動の取り組み

1. 静岡県総合社会福祉会館ボランティアビューロー管理者としての活動

ボランティアビューローは、ボランティア・市民活動団体の活動支援を行う機能を持ち、60名の定員で研修や会議、ボランティアの交流会などに利用してもらえる場を提供している。また、南海トラフ巨大地震などの大規模災害時には「静岡県災害ボランティア本部・情報センター」としての活動を行う場所となる。

■ 令和5年度ボランティアビューロー利用状況

利用件数：209件

利用人数：2,321人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	14	22	23	15	15	12	24	17	16	15	10	26	209
人数	107	217	205	147	266	186	204	229	182	240	84	254	2,321

2. ボランティア相談支援事業等

(1) ボランティア相談支援

日常的に寄せられる相談内容は多岐にわたる。個人の「ボランティアしたい」から福祉施設等の「ボランティアがほしい」、ボランティアグループの活動上の相談などもあるが、個人の生活に関する相談やどこにも行き場がなく本協会に問い合わせをしてきたケースも見られる。専門的な知識を身につけ、専門機関へつなぐことが今後ますます必要になってくる。以下、寄せられた相談の中でケース記録化したものを報告する。

＜相談受付件数＞ 21件（記録化したもの）

（相談内容）	ボランティアをしたい	5
	事業・講座実施相談	2
	問合せ（～について教えて欲しい）	4
	講師を紹介してほしい	1
	協会事業について教えてほしい	1
	その他	8

＜相談者区分内訳＞

相談者区分	件数
個人	10
施設・福祉団体	3
行政	0
社協	1
企業・労働組合	2
VG	0
学校・生徒会	1
その他	4
総計	21

＜市町別相談者＞

東部		中部		西部	
東伊豆町	1	静岡市葵区	9	浜松市(区不明)	1
		静岡市駿河区	1	袋井市	1
		静岡市清水区	1	菊川市	1
		静岡市(区不明)	3		
		焼津市			
		藤枝市			
		島田市			
小計	1	小計	14	小計	3

県外	3
----	---

総計 21 件

令和6年1月1日に発生した能登半島地震に対して、「ボランティアがしたい」「支援物資を送りたい」「寄付をしたい」等の相談や問い合わせを多数いただいた。現地の最新状況を伝えながら情報提供等に務めた。

(2) 教育現場におけるボランティア学習の啓発・推進

新型コロナウイルス感染症の影響も収まり、学外活動に取り組む学校も増え、どのようなボランティア活動があるのか等の情報提供を積極的に行なうことで「サマーショートボランティア活動計画」や「ボランティア参加促進」には多くの参加申し込みがあった。また、学校や自宅で取り組める活動として「切手コツコツ整理ボランティア」に取り組む個人・団体も前年度に引き続き多かった。福祉の学習資料を求められた際には「ボランティアガイダンス」を提供し、わかりやすいと好評を得た。

(3) ボランティア活動参加促進事業

(静岡県共同募金配分金事業)

本事業は、働く世代の方々や学生をはじめ、一般市民を対象に、ボランティア活動への興味・関心を高め、参加意欲を喚起すること、身近なボランティアに参加するきっかけをつくり、地域の一員として社会の課題解決に取り組み、ボランティア・市民活動への参加を促進することを目的に全2回実施し、100名を超える方々にボランティアを楽しんでいただいた。

① ボランティアしよう！バザール運営ボランティア募集！

【日時】

準備：10月16日(月)～27日(金) 10：00～16：00（品物の仕分け等）

前日：11月 2日(木) 16：00～17：00（おまつりの最終準備）

当日：11月 3日(金・祝) 8：50～16：00（おまつりの運営、片付け）

【内容】 イベントの運営にボランティアとして参加

【会場】 静岡県総合社会福祉会館2階ボランティアビューロー他

【参加者】 のべ82名

② キャンドルナイト2024～未来へつながる希望のひかり～

【日時】 令和6年3月11日(月) 13：00～17：00

【内容】 被災地支援団体「しずおかおちゃっこ会」の活動を学び、イベントの準備ボランティアとして参加

【会場】 常磐公園

【参加者】 23名（事務局含む）

【成果】

はじめてボランティアに参加する人が取り組みやすいイベントボランティアだったため、楽しんで参加することができ、またボランティアをしたいという感想をいただいた。さまざまなボランティア活動に取り組んでいる人たちが自分の身近にいることを知っていただき、ボランティアに興味関心を寄せていただく機会となった。



(4) ボランティアガイダンスの作成

(静岡県共同募金配分金事業)

ボランティア活動に関心を持つ人たちや、実際に参加する人たちに心構えや活動を紹介し、活動していく上での手引書としてもらうことを目的に作成・配布する。県内の中・高等学校の総合学習時のテキストのほか、社会福祉協議会や行政などが開催するボランティア講座のテキストとして活用いただいたり、協会が実施する事業での参考資料として配布した。

- 【内容】 I はじめてのボランティアのために
II ボランティアのころえ
III タイプ別活動先紹介
IV 障害をもつ方と接するときに
V 福祉の仕事について
VI 参考資料
・収集活動 ～収集先のご案内～
・災害ボランティアをしたい！と思ったときに
・ボランティアの用語
・かならずボランティア保険に加入しよう!!
・県内の社会福祉協議会・ボランティアセンター一覧
VII おわりに



【作成部数】 5,000部（A4版、44ページ）

3. 市民活動サポートセンター事業

（１）市民活動に関する助成金情報をはじめとした情報収集と提供

助成金情報、研修情報をはじめとする市民活動支援のための情報、企業の社会貢献活動、行政における市民活動支援に関する情報などを収集し、提供した。

（２）ボランティアコーディネート研修会

（静岡県社会福祉協議会ふれあい基金助成事業）

ボランティア・市民活動の裾野を広げるための人材育成を行う。市民活動センターや社協ボランティアセンター職員、福祉施設などのボランティア受入先などを主な呼びかけ先とする。

【日時】 9月11日（月） 13：30～16：30

【会場】 静岡県総合社会福祉会館6階601会議室

【講師】 後藤麻理子さん（日本ボランティアコーディネーター協会理事・事務局長）

【事例提供者】 藤田一嘉さん（掛川市教育委員会）

鈴木智子さん（掛川市桜が丘学園地域コーディネーター）

【目的】 学校などの教育現場におけるボランティアの意義を伝え、教育現場でのボランティアコーディネートの促進と、学生のボランティア参加促進を図る

【参加者】 19名（社協8名、福祉施設7名、教員2名、社会教育施設1名、市民活動センター1名）

【成果】

- ・コーディネートの手法や考え方をそれぞれの立場で学びを深めることができた。
- ・地域学校協働活動の事例やコーディネートをお話しいただいたことで、学校現場とボランティアについてわかりやすく学ぶことができた。



(3) ソーシャル・ファシリテーション講座2023

(静岡県社会福祉協議会ふれあい基金助成事業)

社会のさまざまな課題に向き合うボランティアや市民活動では、多様な人たちが集まり、大小さまざまな会議や話し合いが行われるが、それ自体がうまくいかないことも少なくない。そこで、話し合いの場を「参加してよかった」「有意義な場だった」と言われる場に変え、取組みの場を“ともにつくる”場にしていくファシリテーションのスキルとマインドを学び、実践につなげていくための参加型講座を開催した。

【日時】12月9日(土)・10日(日) 10:00～16:00 *2日間の連続講座

【会場】静岡県総合社会福祉会館2階 ボランティアビューロー

【講師】鈴木まり子さん(特定非営利活動法人日本ファシリテーション協会 フェロー)

【参加者】27名

【事前説明会】10月23日(月)

講座に興味を持つ人たちを対象に、オンラインによる説明会を行った。説明会参加者31名中14名が、講座に参加した。

【成果】

所属や活動分野の異なる人たちが積極的な姿勢で参加し、講師の豊富な経験に基づく具体的な事例を交えたわかりやすい話とワークショップで充実した2日間となった。



(4) 第40回ボランティア推進団体会議 in 山梨(通称:民ボラ)

「全国ボランティア推進団体会議」(通称:民ボラ)は、ボランティアに市民活動を進めようとする団体・人々が集い、相互研鑽を進める場である。「ボランティア」「市民参加」「共感力の向上」をキーワードに、ボランティアや市民活動推進に関わる関係者が全国から集い、1983年以降、ほぼ毎年開催されている(2020年のみコロナ禍により翌年に延期された)。

【日時】7月22日(土) 13:00～、23日(日) 9:15～12:30

【会場】やまなし地域づくり交流センターおよびオンライン(Zoom)

【参加者】13団体 70名 (ハイブリッド型で実施)

【全体テーマ】大丈夫か日本!?～平和と公共を築く市民活動～

【分科会テーマ】

- ①平和
- ②市民構築と選挙
- ③若者・学生
- ④子ども・子育て

【成果】

多様な場面で、市民が主体となる取組みが広がる中、今回の「民ボラ」では、これらの市民活動推進のあり方を考える集いとなった。ハイブリッド型での開催により、この民ボラを職員研修の機会と位置づけ、複数名の職員が参加することができた。

（５）県民の日イベント「フェスタシズウエル2023」

静岡県総合社会福祉会館（愛称「シズウエル」）をより多くの人に知ってもらい、利用してもらうために会館入居団体で実行委員会を組織し、「県民の日協賛イベント」として開催。新型コロナウイルス感染症で3年間開催を中止していたが、今年度は4年ぶりの開催となった。ボランティア協会は、幹事団体としてイベントの企画運営に携わっている。

【日時】 8月19日（土） 10：00～14：00

【内容】 （テーマ） 今年のボラ協はなんだかおもしろそう！

- ・ なぞ解きにチャレンジ
- ・ 新記録にチャレンジ
- ・ 岩手プチ物産展

【会場】 ボランティアビューロー

【成果】

こどもから大人までが一緒に楽しめるブースを設けて、静岡大成高校ボランティア部や静岡西高校、第一学院高校の高校生ボランティアの協力をいただいて多くの来場者に楽しんでいただいた。



（６）「認定NPO法人カレーズの会」への活動支援協力

2002年4月にアフガニスタンの医療と教育の支援に取り組む任意団体として発足し、2014年にNPO法人化した認定特定非営利活動法人カレーズの会の事務局を協会内に置き、今年度も事務局運営を側面的に支援した。

（７）「ふじのくに静岡・協力隊を育てる会」への活動支援協力

2015年1月24日に設立した「ふじのくに静岡・協力隊を育てる会」は、協力隊参加者の体験を地域社会に還元し、貢献できるよう広報・啓発活動を後方支援した。また、隊員とその家族への側面的支援を行い、協力隊への理解を深め、参加しやすい環境づくりと地域社会への働きかけを行った。

（８）「認定NPO法人フードバンクふじのくに」への活動支援協力

生活困窮に陥る人たちへの食のサポートを行う「フードバンクふじのくに」の活動に理事として運営からサポートしている。今年度も、8月と1月に実施するフードドライブにおいて、食品の回収先としての協力や仕分け場所の確保など側面的に支援した。

4. 研修・養成事業

第45回静岡県ボランティア研究集会

(静岡県労働者福祉基金協会助成事業・静岡県社会福祉協議会ふれあい基金助成事業)

静岡県内でボランティア・市民活動に関心を持つ人たちや、実際のボランティア活動に参加している人たちが一堂に会し、情報交換や話し合いを通してお互いの活動に関する学習を深めるとともに、ボランティア同士のネットワークづくりを推進することを目的に開催した。

テーマ：さあ踏み出そう！未来に続くこの一歩 ～今、私にできること～

【日時】 令和6年2月23日(金・祝) 10:00～16:15

【会場】 静岡サレジオ マリアンホール他

【参加者】 のべ442名(関係者含む)

主催：特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

公益財団法人静岡県労働者福祉基金協会

共催：社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

社会福祉法人静岡市社会福祉協議会

協力：学校法人星美学園静岡サレジオ中学・高等学校

学校法人常葉学園常葉大学草薙キャンパス

実施主体：第45回静岡県ボランティア研究集会実行委員会

後援：静岡県・静岡県教育委員会・

静岡市・静岡市教育委員会



オープニング：スタジオACQuA（アクア）の子どもたちによるダンスパフォーマンス

基調講演：「中村哲さんを語る・生きる」

中村哲さんのドキュメンタリー映画『医師中村哲の仕事・働くということ』上映とお話

講師 村上優（まさる）さん（ペシャワール会会長・PMS総院長）

分科会：

第1分科会（まちづくり）

きて、みて、知って、草薙のまち

第2分科会（ふくしを考える）

障がいのある人の生活を知ろう ～私の生き方、みんなの生き方を知ろう・聞こう～

第3分科会（パラスポーツ）

障がいの理解と誰でもできるパラスポーツボランティア

第4分科会（ネット社会を考える）

スマホ時代の子育てを支えよう

第5分科会（生活を支える）

すぐできるボランティア活動「フードバンク」

第6分科会（災害対応を考える）

大規模災害時に「命を守る行動」がとれるために

第7分科会（「対話」で活動づくり）

対話から始めるまちづくり ～聴くこと、話すこと、対話の可能性～

第8分科会（地球市民として生きる）

地球に住所のある私たち

閉会：次回開催地（菊川市）へのバトンタッチ

【成果】

静岡市を中心に県中部で活動するボランティアらが中心となって実行委員会を組織し、7月より会議を重ねてきた。杉山元太実行委員長のもと担当する分科会を決め、講師やゲストの選考や参加者にどんなメッセージを伝えたいかなどの意見交換をしながら、集会づくりを行なうなかで、実行委員どおしのつながりもより深いものとなった。

参加者は、講師や助言者らのお話や、参加者同士の意見交換、情報交換を通して互いのボランティア活動の学習とつながりづくりの機会とすることができた。

また、会場の静岡サレジオ中・高等学校の生徒がボランティアとして司会進行や写真撮影など運営に協力してくださり、活気あふれる集会となった。



5. 広報誌発行事業

機関誌の発行

会員はじめ関係機関等に対し、協会の事業や活動をPRするとともに、活きたボランティア情報を提供する。

【ボランティア情報静岡】

今年度も年間4回（春号・夏号・秋号・冬号）の季刊発行。特集では、協会が取り組む事業をより詳しく報告し会員の参加を促すとともに、ボランティア活動・市民活動に役立つ助成金や講座情報などを掲載した。

各号1,200部発行し、会員のほか市町社協や自治体、社会教育施設などへ配布・配架した。

【ぼらんていあMail】

会員に対し、事務局の1ヵ月の動きや予定を紹介する。職員のコラムや最新の取り組みなどを掲載することで、ボランティア協会をより身近に感じていただくことができた。

年間12回、毎月500部発行する。

6. 情報提供事業

ホームページの運用・管理

本協会の主催・共催事業の要項掲載並びにウェブ募集、ボランティア募集情報や助成金、研修会情報などを掲載し、ボランティア・市民活動者への情報提供を行った。

スマートフォンにも対応できるスタイルで情報発信をすることで、新しい支援者や協力者の獲得に努める努力をした。

7. 静岡市番町市民活動センター指定管理事業

(静岡市委託事業)

市民活動に対する意識を高め、新たな市民活動団体やNPO団体の萌芽や発展を促し、さらに充実していく過程を支えていくことが市民活動センターに求められている役割と考え、これまでどおり、人と人、団体と団体などをつなぐ「市民活動の仲間づくり」に取り組んできた。さらに、「SDGs未来都市・静岡市」の普及啓発のために、令和2年度から行っている市民プロジェクト「まあるいしずおか」を継続して行い、「私たちの日々の行動が未来につながっている」ことを意識した行動への変容を促す取り組みに努めた。

(1) 利用状況

	R5. 4	R5. 5	R5. 6	R5. 7	R5. 8	R5. 9
開館日数	28	29	28	29	29	28
利用人数 (人)	2,418	2,399	2,432	2,480	1,975	2,468
利用件数 (件)	862	840	809	844	758	839
新規登録団体数	3	8	0	3	2	3

	R5. 10	R5. 11	R5. 12	R6. 1	R6. 2	R6. 3	合計
開館日数	29	28	26	27	27	29	337
利用人数 (人)	4,658	2,262	2,212	2,487	2,864	2,543	31,198
利用件数 (件)	929	759	742	783	821	822	9,808
新規登録団体数	0	1	7	1	2	0	30

センター利用登録団体数：916団体（参考：令和4年度末：886団体、令和3年度末：855団体）

(2) 情報提供

情報誌「ばんたび」、広報誌「かわら版」（ともに年4回）、メールマガジン（月2回）の発行と、ホームページやSNSを通じて、センターで開催する講座やイベント案内や利用団体の情報発信を行い、市民活動の推進を図る。

(3) 市民活動に関する相談に関すること

	R5. 4	R5. 5	R5. 6	R5. 7	R5. 8	R5. 9
相談件数	32	23	17	13	19	15

	R5. 10	R5. 11	R5. 12	R6. 1	R6. 2	R6. 3	合計
相談件数	6	3	17	16	15	11	187

NPO設立や運営上の相談をはじめ、資金・人材確保や協働事業の提案など、さまざまな内容の相談に対応した。

(4) 市民活動に関する講座等の実施

① 啓発講座

「まあるいしずおか・えもなトーク」

〈1〉第20回特別編「語り継ぎたい平和のこと ～お話と音楽の会」

開催日：5月13日(土)

トークゲスト：窪田由佳子さん（ピアニスト・著述家）

参加者：61名

会 場：顕光院本堂

〈2〉 第21回「表現すること～かなの家の仲間と出逢って～」

開催日：8月5日(土)

トークゲスト：横井圭介さん（社会福祉法人ラルシュかなの家）

参加者：31名

〈3〉 第22回「グリーンインフラの可能性～折り返しを迎えたSDGsのこれからを考える～」

開催日：8月19日(土)

トークゲスト：木下聡さん（あさはた緑地センター長、しずおかSDGsネットワーク代表）

参加者：15名

会 場：あさはた緑地センターハウス

〈4〉 第23回「地球をよりみずみずしく、豊かな状態にして次世代に残す

～地球から未来を変える仲間を増やしたい！私たちの挑戦～」

開催日：9月22日(金)

トークゲスト：時久真理子さん（LUSH静岡店ショップマネージャー）

参加者：25名

会 場：LUSHテラス

〈5〉 第24回「持続可能な珈琲栽培でフィリピンの森を守る」

開催日：10月28日(土)

トークゲスト：反町眞理子さん（環境NGOコーディネエラ・グリーン・ネットワーク代表）

参加者：26名

〈6〉 第25回「ホワイトトリボンラン、ご一緒しませんか」

開催日：11月17日(金)

トークゲスト：仁科斉さん、本多ゆかりさん

（ホワイトトリボンラン静岡市拠点ラン実行委員会）

参加者：21名

〈7〉 第26回「地域での語り合いの場への挑戦～自分の言葉で自分の物語を語ること～」

開催日：令和6年1月14日(日)

トークゲスト：植田一成さん（しずおかこどものがたりゼミ）

参加者：7名

〈8〉 第27回「スポーツで社会と関わる～パラスポーツに取り組む仲間の変容から～」

開催日：令和6年3月15日(金)

トークゲスト：瀬戸脇正勝さん（特定非営利活動法人静岡FIDサッカー連盟）

参加者：21名



番町防災ワークショップ

「あそぼうさい！まなぼうさい！～高校生がつくる防災ワークショップ～」

開催日：12月17日(日)

ファシリテーター：県立科学技術高校都市基盤工学科のみなさん

参加者：42名

番町防災の日

「いまぼうさい〜今、居間で防災を〜」

開催日：令和6年2月17日(土)

来場者：168名

参加団体：13団体 30名

(出展) ゆいまーる／5日で5,000枚の約束。チーム静岡／しぞ〜か防災かるた委員会／
ぼうさいNURIE大使クン岡村／静岡大学教育学部藤井基貴研究室／Reffil静岡
／(一社)しずおか住環境防災サポートセンター／南田町消防隊

(協力) 一番町地区自治会連合会／静岡県地震防災センター／静岡市危機管理総室／
(写真提供) 災害対応NPO・MFP

② 団体・人材育成講座

「団体を育てるために学ぼう」

〈1〉その1「活動をよりよくするためのルール（規約・会則）とは？」

開催日：4月22日(土)

講 師：井上泉さん（シズオカオーケストラ代表）
前田嶺さん（任意活動団体YokaYoka代表）

参加者：16名

〈2〉その2「『いいね！』と言ってもらえる企画づくり講座」

開催日：9月2日(土)

講 師：深野裕士（番町市民活動センタースタッフ）
参加者：24名

〈3〉その3「SNS活用アップデート講座」

開催日：12月9日(土)

講 師：納壱成（番町市民活動センタースタッフ）
参加者：9名

③ 協働主催講座

〈1〉「WHITE RIBBON RUN 2024」静岡市拠点大会

開催日：令和6年3月3日(日)

参加者：90名

協働パートナー：静岡市拠点大会実行委員会

(特定非営利活動法人静岡FIDサッカー連盟／ママの部活動／カチカチ鳥／
Club Sarrys／静岡建築遺産楽会／まあるいしずおかステップアップ委員会)

④ 共催講座、協力イベント

入居団体や利用団体との共催講座を開催し、番町市民活動センターにおける多様な市民活動団体の支援を行い、広い市民に市民活動の多様性を理解してもらうことができた。

令和5年度に共催した講座は全8講座であった。

〈1〉協力イベント「アースディあさはた2023」

開催日：5月13日(土)、14日(日)

会 場：あさはた緑地センター

- 〈2〉協力イベント「Balance Creative Block Party VOL.2
『街×自然』ART, FOOD&FAMILY FUN!」
開催日：5月20日(土)
会 場：常磐公園 Tokiwa Park&人宿町人情通り
- 〈3〉共催講座「改めて考える食の安全と問題点～私たちにできること～」
開催日：6月10日(土)
主 催：プラムフィールド・静岡放射能汚染測定室
参加者：50名、Zoom10名
- 〈4〉協力イベント「アラスFES～みんなでつながろう 笑顔の輪!～」
開催日：11月18日(土)
会 場：東静岡アート&スポーツ広場
- 〈5〉協力「市民活動ポータルサイト使い方講座」(主催：静岡市市民自治推進課)
開催日：11月18日(土)
- 〈6〉共催講座「小学生以上の子どもと関わる人向け『ボードゲーム講座』」
開催日：令和6年1月13日(土)
主 催：任意活動団体YokaYoka
参加者：24名
- 〈7〉共催講座「しぞ～か防災かるた大会」
開催日：令和6年2月17日(土)
主 催：しぞ～か防災かるた委員会
参加者：26名
- 〈8〉共催講座「沖縄対話プロジェクト谷山博史さんのお話を聞く会」
開催日：令和6年2月22日(木)
主 催：静岡県ボランティア研究集会第7分科会実行委員会
参加者：14名

⑤ 周年行事

世界規模の感染症の不安は和らいだとはいえ、現在の社会状況の中で漠然とした不安を打ち消せない日々が続く。番町学園祭が、さまざまな市民活動団体が語る“Re.再び紡ぎ始める「ものがたり」”をひとつのきっかけとして、多くの方々が元気や勇気を見つけていく機会となることを願い、7月から実行委員会を立ち上げ企画した。

(実行委員会 19団体／委員 28名)

テーマ：「番町学園祭～Re.〇〇からのものがたり～」

開催日：10月15日(日) 10:00～15:00

【メッセ・ステージ部門】(9団体)

(参加団体) (一社)しずおかBukatsu DOクラス／かなちんどんバンド／LD MUSIC BAND
／大道芸部(しず部)／JPAS(青葉DE大道芸の会)／でん伝体操／アンクル
パラダイス／静岡ハンディキャップ太鼓の会

【メッセ・ブース部門】(37団体)

(出展団体) アレミティ古着&スポーツシューズ回収プロジェクト／5日で5,000枚の約束／
NGOコーディリエラ・グリーン・ネットワーク／小川三知を讃える会／カチカ
チ鳥／(特非)Café de 寺子屋／小瀬戸の文化と歴史を未来につなぐ会／(特非)子
ども虐待防止センター・しずおか／サイエンスぽけっと／しずおかおちゃこ会／
シズオカオーケストラ／静岡建築遺産楽会／しずおかこどものがたりゼミ／静岡
市葵区安西番町地域包括支援センター／(特非)静岡市障害者協会／(一社)しずお

か住環境防災サポートセンター／しずおか都市の木化構想推進project委員会／静岡2.0／(特非)静岡盲ろう者友の会／静岡市市民自治推進課／しぞ〜か防災かるた委員会／柚プロジェクト／(特非)助け合いネット静岡／つながりあいず／(特非)伝技塾／日興美術／(特非)日本ゆたかなまちづくり研究会／HARADAグループ／(特非)ひまわり事業団 それいゆ／まあるいしずおかステップアップ委員会／(特非)まちなびや／まなキキプロジェクト／ママの部活動／三保コミュニティデザインLabo／(一社)三保松原3 rings プロジェクト／昔話朗読研究会かたかご／(福)ラルシュかなの家

【マルシェ部門】 (14団体)

(参加店舗) 内牧パパイヤ農園／カフェ奏楽遊楽(そらゆら)／静岡ゆうきの会／小農を考える会／百笑来love(ひゃくしょうくらぶ)／松永農園／R荘／ベーカリーメルヘン／LIRAのお庭／旬菜大食坊ごっちゃあん／豆庵／森のくまさん

(協力団体) 七間町青空市／静岡商工会

【休憩・飲食スペース】 (2団体)

(出店団体) 海野兼太郎商店／柚プロジェクト

【記念品等協力】 (2団体)

(公財)静岡県グリーンバンク／(特非)助け合いネット静岡



(5) 関係機関、団体等との間の連携及び交流の促進

〈1〉 利用者会議

- ・7月8日(土) 夏の回(利用者会議)

昼の部 (参加者 19名) 夕の部 (参加者 18名)

- ・令和6年2月1日(木) 冬の宴(利用者会議) (参加者 35名・23団体)

〈2〉 利用者アンケート

実施日：12月17日(日)～1月31日(水)「利用者アンケート」(回答数 234件)

〈3〉 運営委員会、拡大運営委員会

- ①5月11日(水)・②9月14日(木)・③12月14日(木)④令和6年3月14日(木)(拡大運営委員会)

運営委員：静岡市ボランティア団体連絡協議会、静岡市社会福祉協議会、二番町自治会、NPO法人静岡FIDサッカー連盟、ママの部活動、柚プロジェクト、NPO法人ボランティア協会、番町市民活動センター

V. 組織及び基盤強化を図る取り組み

1. 自主財源を確保していくための事業

(1) 会員管理・会員獲得

民間の市民活動・ボランティア活動推進機関として活動をするためには、多くの方に協会を知っていただくとともに、会費や寄付金収入など安定した財源の確保が不可欠であることから、年間を通じて本協会事業の参加者や関わってくださった方々に協力を呼びかけた。6月1日(木)～7月31日(月)の2ヵ月間を会員増強キャンペーン期間としたが、いずれの会費も目標には届かず全体の会員達成率は72.7%にとどまった。昨年度よりも達成率が下回った要因として、リフトバス運行事業の終了にともない、特別会員が減ったことがあげられる。

(2) ボラ協の夏のとくべつ募金・年末年始とくべつ募金

コロナ禍で新しい生活様式が浸透し、リモートやオンラインで完結してしまうことが多くなった。そうした状況下であっても本協会では、現場に出向き、声を聞くことを大切にしながら活動に取り組んできている。今年度はさまざまな事業がコロナ禍以前の規模に戻りつつあるが、事業運営は厳しい状況での取り組みとなっている。誰もが安心して暮らせる社会をめざし、人と人、心と心のつながりを大切に継続して活動をしていくため、今年度も夏と年末年始のとくべつ募金を実施し、自主財源の確保に努めた。

【夏のとくべつ募金】

実施期間：7月1日(土)～9月30日(土)

協力依頼：協会会員、昨年度募金協力者、市町社会福祉協議会、市民活動センター、各事業でかかわったみなさま等

募金総額：42件 199,509円

【年末年始とくべつ募金】

実施期間：12月1日(金)～令和6年1月31日(水)

協力依頼：協会会員、昨年度協力者、機関誌配布先、社会福祉協議会、各事業でかかわったみなさま等

募金総額：75件 542,452円

(3) 第39回ボラ協のしずおか福祉バザールinシズウエル

～思いやりつなげよう♪ボラ協あったかまつり～

人と人との思いやりを感じられる場として、福祉バザール「思いやりつなげよう♪ボラ協あったかまつり」を今年度も開催した。

ボランティアや市民活動団体に関わっていただき、ささやかながら人とふれあうぬくもりを感じられる場となった。



【開催日】11月3日(金・祝) 10:00～15:00

【会場】静岡県総合社会福祉会館(シズウエル)

1階101・102・103・104会議室

【内容】・63件の個人・団体の方々からバザーの品物をご提供いただいた。(売上：275,010円)

・準備から当日の運営までに142名のボランティアの協力を得た。

・おまつりには福祉団体やフェアトレードに取り組む団体等に出展いただいた。

(参加団体) 連合静岡、(福)明光会、静岡県労働金庫&静岡県司法書士会、(特非)カレーズの会

(4) 課題解決プロジェクト募金

次世代を担う若者たちに、身近にある福祉課題を「知り」「考える」ことで、『困りごと』に気づく目を育てる『学びの機会』を作るために、今年度も静岡県共同募金会が実施する「課題解決プロジェクト募金」に参加し、1月から3月までの3か月間、目標額の達成にむけた募金活動に取り組んだ。1月に能登半島地震が発生し、募金の呼びかけを積極的に取り組めず目標の達成には及ばなかったが、いただいた募金は、令和6年度実施「共生社会づくり」事業に活用される。

【実施期間】令和6年1月1日(月・祝)～3月31日(土)

【目標額】562,000円

【実績額】36件 298,700円

(5) リサイクルでボランティアを応援

書き損じた年賀はがきや未使用のまま眠っているはがきの提供を呼びかけ、郵便局で新しい葉書や切手に交換し、情報提供や連絡調整など事業運営にあたる通信費とする。令和5年度は、43件の個人・団体より1,820枚の寄付をいただいた。

また使用済み切手の提供を呼びかけ、令和5年度は、166件の個人・団体より300.1キログラムの寄付をいただいた。いただいた切手は「切手コソコソ整理ボランティア」(38件の個人・団体)が249.1キログラムを整理してくださった。自宅で気軽にできるボランティアとして幅広い年齢層の方々に関心を寄せていただいた。

2. 本業を活かした企業の社会貢献活動と連携

1 本のジュースがVolunteerを応援

本業を活かした企業の社会貢献活動との連携として、清涼飲料水メーカーの協力のもとに、清涼飲料水の自動販売機を設置することでボランティア活動の支援につながる仕組み「1本のジュースがVolunteerを応援」に取り組んでいる。自動販売機の売り上げに応じて売上金の中から寄付をいただき、令和5年度は90台が稼働した。

【協力企業】

ダイドードリンコ(株)／伊藤園／東海ビバレッジサービス(株)／FVジャパン(株)／サントリービバレッジサービス(株)

寄付金総額：1,092,464円

3. 理事会・定期総会の開催と事務局の連携

協会と協会組織の強化、充実を図るため以下のとおり理事会・定期総会を開催した。

【定期総会】

開催日：5月21日(日) 13:30～16:15

会 場：静岡県総合社会福祉会館6階 601会議室

内 容：議案審議、二胡演奏会、記念講演

ゲスト：二胡演奏 鈴木裕子さん



記念講演：

「アフガニスタンの今」

講師：レシャード・カレットさん

(認定NPO法人カレーズの会理事長)

【理事会】

第1回 5月21日(日) 令和4年度事業報告、決算

第2回 7月 1日(土) 理事長・副理事長・常務理事の選任

第3回 10月25日(水) 中間総括・補正予算案等

第4回 令和6年 1月31日(水) 令和6年度事業方針等

第5回 令和6年 3月26日(火) 令和6年度事業計画案、予算案審議等



VI. 災害支援の取り組み

1. 緊急等助成事業

(静岡県共同募金配分金事業)

今年度は6月15日(木)、静岡市駿河区にある社会福祉法人恩賜財団済生会支部静岡県済生会「特別養護老人ホーム小鹿苑」の敷地内に防災倉庫を設置することができた。

この防災倉庫内には静岡県社会福祉協議会が、静岡県共同募金配分金を活用し、災害時に使用する活動資機材を整備している。6月28日(水)には、小鹿苑、県社協、本協会に加えて、静岡市社会福祉協議会、西豊田学区自治会、西豊田地区民生委員児童委員協議会の6団体で覚書を締結し、

毎年倉庫内の点検管理と共に防災訓練を実施する。防災倉庫設置の取り組みは平成29年度から継続して実施し、今年度で県内7件目となる。



2. 令和4年台風第15号 みんなの居場所「ふらっと」運営事業

(日本財団助成事業)

令和4年9月23日(金・祝)の夜から24日(土)明け方にかけて発生した台風第15号の継続支援として、浸水や大規模停電・断水などの被害が大きかった静岡市清水区に設置した「みんなの居場所『ふらっと』」の運営に携わり、地域ささえあいセンターや地域包括支援センターと連携し、支援活動に取り組んだ。

○技術系ボランティアの活動拠点

「みんなの居場所『ふらっと』」を床上浸水家屋へ対応する技術系ボランティアの活動拠点として活用しながら、マルノコやインパクト等の電動工具の取り扱いや、現地調査の方法を学ぶ講習会の実施、こども工作教室を開催し技術系ボランティアの養成を行った。

○喫茶「ふらっと」の開催

地域住民が気軽に立ち寄れる場所として、足湯の提供をはじめ、健康体操、おしゃべり会を開催しながら、被災住民の見守りを行った。



○学習支援

近隣の小・中学生に対して、大学生による学習支援「学習ひろば」を開催し、学びを深める環境を提供した。

○ミニイベントの開催

地域の住民とのコミュニケーションを図る機会として、もちつきや豆まき、ひなまつりなど季節の行事に合わせたイベントを全12回開催し、のべ850名の方が参加した。



3. ウクライナ避難者への交流・共生促進事業

(日本財団助成事業)

令和4年2月24日に始まったロシア軍のウクライナ侵攻で、静岡県に避難してきた方々に対して、社協や市民活動団体、行政が情報を共有し支援を行う目的で設立した「ウクライナ希望のつばさSHIZUOKA」の事務局を担い、継続した支援活動に取り組んだ。

○交流イベントの開催

避難された方々のつながりづくりや情報共有の場として、日本財団の助成をいただき全2回の交流会を開催した。

・富士山で交流会

開催日：8月6日(日)

参加者：20名(関係者含む)

・希望のつばさ交流会

開催日：10月8日(日)

会場：静岡県総合社会福祉会館7階 703会議室

参加者：71名(関係者含む)



○支援募金

継続的に活動をしていくために、今年度も支援募金の協力を呼びかけ、67件の個人・団体から1,835,298円のご寄付をいただいた。

生活一時金や渡航費補助金、交流会等イベント運営費などに活用させていただいた。

○生活一時金、渡航費補助の支給

静岡に避難してからの生活状況や現在の困りごとなど、共同代表が一人ひとりと面談し、一世帯につき5万円の生活一時金を支給。新たに静岡県に避難して来た方については、昨年度と同様に1人あたり5万円の渡航費補助も行った。



4. トルコ・シリア地震緊急支援対応

令和5年2月6日未明にトルコ南東部のシリア国境近くで発生したトルコ・シリア地震では多くのビルや家屋が崩壊する甚大な被害により、56,000人を超える方々が亡くなりました。この災害に対し、日頃からつながりのある、阪神淡路大震災で大きな被害を受けた神戸市に拠点をおき、世界各地の災害を支援する「CODE海外災害救助市民センター」の現地での支援活動を応援する「ボランティア活動支援金」の協力を呼びかけ、昨年度からの総計として81件の個人・団体から1,001,617円の寄付をいただいた。

「CODE海外災害救助市民センター」には全3回 800,000円を送金し、9月に開催した現地活動報告会の会場で、募金活動に協力をしてくださった高校生から直接100,000円を手渡し、総額 900,000円の支援金をお届けした。

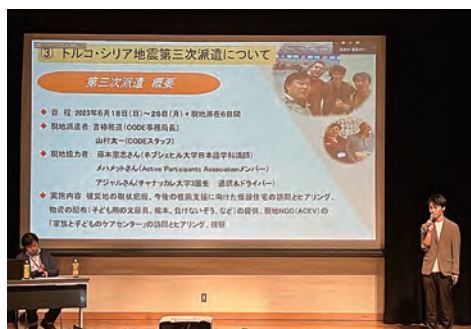
【現地活動報告会】

開催日：9月30日(土) 14:45～16:00

会場：静岡県地震防災センター ないふるホール

ゲスト：吉椿雅道さん（特定非営利活動法人 CODE海外災害援助市民センター事務局長）
山村太一さん、植田隆誠さん（現地同行学生スタッフ）

参加者：57名（オンライン参加者含む）



5. 令和6年能登半島地震緊急支援対応

令和6年1月1日に石川県能登地方で発生したマグニチュード7.6 最大震度7の能登半島地震では、地震と津波により241名が尊い命を奪われ、多数の家屋に大きな被害が生じた。

この災害に対して、協会は名古屋市に本拠地をおく認定NPO法人レスキューストックヤードと連携し、石川県穴水町での支援活動に取り組むことを決定した。

現地でのボランティア活動に必要な資金の確保のために、1月10日から「ボランティア活動支援金」の呼びかけを始めた。あわせて、ボランティアの宿泊拠点の調整や被災状況の把握のために職員を複数回現地に派遣し、受入れ体制を整える準備を重ねている。避難所や仮設住宅での足湯サロン活動を中心とする本格的な支援活動の取り組みは来年度からとなる。

○支援募金

実施期間：令和6年1月10日(水)からおおよそ半年間

募金総額：169件 6,303,079円（令和6年3月31日現在）

令和5年度 決算報告

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会
本 来 事 業 一 般 会 計 収 支 決 算 書
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位 円)

科 目	当初予算額	補正後予算額①	決 算 額②	増 △ 減 (②-①)	備 考
I 収入の部					
1. 会費収入	3,300,000	3,300,000	2,523,000	△ 777,000	
正会員収入	2,700,000	2,700,000	2,183,000	△ 517,000	個人 3,000円×331口 団体 10,000円×119口 2,183,000
賛助会員収入	300,000	300,000	220,000	△ 80,000	賛助 5,000円×44口 220,000
特別会員収入	300,000	300,000	120,000	△ 180,000	特別 30,000円以上×4件 120,000
2. 助成金収入	20,350,000	21,900,000	20,926,692	△ 973,308	
県社協助成金収入	9,400,000	9,400,000	9,400,000	0	情報提供事業 2,750,000 ボランティア相談支援事業 4,800,000 ボランティア研修派遣事業 450,000 事務局水光熱費等 1,400,000
ふれあい基金助成金収入	4,500,000	4,500,000	4,500,000	0	「ケアする人のケア」講座開催事業 500,000 第45回ボランティア研究集会事業 1,200,000 市民活動推進事業 1,800,000 高校生東北スタディツアー 1,000,000
静岡県労働者福祉基金協会 助成金収入	3,000,000	3,000,000	3,000,000	0	第45回ボランティア研究集会事業 2,000,000 災害ボランティアネットワーク委員会 1,000,000
日本財団助成金収入	2,900,000	4,250,000	3,386,692	△ 863,308	みんなの居場所ふらっと運営事業 2,570,738 ウクライナ交流・共生促進事業 815,954
その他の助成金収入	550,000	750,000	640,000	△ 110,000	県議会ボランティア推進議員連盟 90,000 大槌町観光交流協会 200,000 静岡リハビリテーションクラブ他 350,000
3. 委託事業収入	37,451,400	37,451,400	37,335,399	△ 116,001	
静岡市指定管理委託 事業収入	37,451,400	37,451,400	37,335,399	△ 116,001	静岡市番町市民活動センター 指定管理委託料 36,989,999 使用料徴収事務委託料 345,400
4. 共同募金会配分金収入	5,290,053	5,290,053	5,290,053	0	
共同募金会配分金収入	5,290,053	5,290,053	5,290,053	0	第42回サマージョントボランティア 活動計画 2,300,000 ボランティア活動参加促進事業 350,000 ボランティアガイドズ発行 690,000 ボランティアによる災害時の要配慮者 支援事業 600,000 課題解決プロジェクト募金 350,053 緊急等助成資金 1,000,000
5. 繰入金収入	0	0	522,000	522,000	
繰入金収入			522,000	522,000	人づくり基金 (スタディツアー応援募金) 522,000
6. 事業収入	3,500,000	3,500,000	3,259,400	△ 240,600	
事業収入	3,500,000	3,500,000	3,259,400	△ 240,600	参加費・バザー・その他収入 3,259,400
7. 寄付金収入	6,500,000	6,500,000	2,354,426	△ 4,145,574	
寄付金収入	6,500,000	6,500,000	2,354,426	△ 4,145,574	1本のジュース売上寄付金 1,092,464 一般寄付 466,662 夏・冬とくべつ募金 756,961 切手換金寄付金他 38,339
8. 諸収入	8,000,000	8,000,000	6,417,085	△ 1,582,915	
広告協賛収入	3,000,000	3,000,000	2,150,000	△ 850,000	年次レポート・SSV・V研等広告協賛 2,150,000
雑収入	5,000,000	5,000,000	4,267,085	△ 732,915	印刷等使用料、管理費他 4,267,085
当期収入合計(A)	84,391,453	85,941,453	78,628,055	△ 7,835,398	
前期繰越収支差額	966,523	966,523	966,523	0	
収 入 合 計 (B)	85,357,976	86,907,976	79,594,578	△ 7,835,398	

(単位 円)

科 目	当初予算額	補正後予算額①	決 算 額②	増 △ 減 (②-①)	備 考
Ⅱ 支出の部					
1. 運営費	15,360,000	15,360,000	9,542,270	△ 5,817,730	
1. 会議費	600,000	600,000	693,235	93,235	
1. 会議費	600,000	600,000	693,235	93,235	
2. 管理費	12,170,000	12,170,000	6,107,518	△ 6,062,482	
1. 役員報酬・職員給料	8,500,000	8,500,000	3,947,381	△ 4,552,619	
2. 諸手当	1,300,000	1,300,000	857,923	△ 442,077	
3. 厚生費	2,370,000	2,370,000	1,302,214	△ 1,067,786	
3. 事務所費	2,590,000	2,590,000	2,741,517	151,517	
1. 旅費	100,000	100,000	86,802	△ 13,198	
2. 需用費	2,300,000	2,300,000	2,494,904	194,904	事務局水光熱費・共益費他
3. 分担金	40,000	40,000	40,180	180	
4. 雑費	150,000	150,000	119,631	△ 30,369	
2. 事業費	68,461,400	70,011,400	67,668,342	△ 2,343,058	
1. 事業費	68,461,400	70,011,400	67,668,342	△ 2,343,058	
1. 市民活動サポート センター活動費	7,670,000	7,670,000	8,001,214	331,214	新聞刊行物情報誌購読料他 277,632 ボランティアの手引き発行 770,000 ボランティア相談支援事業 4,805,423 市民活動推進事業 2,148,159
2. 研修費	11,620,000	11,620,000	10,209,485	△ 1,410,515	第45回静岡県V研究集会 4,019,989 第42回サマーショートボランティア 活動計画 3,555,176 ボランティア研修派遣 450,138 青少年の異文化交流体験事業 2,184,182
3. 一般事業費	8,420,000	9,970,000	8,929,171	△ 1,040,829	ボランティアによる災害時の要配慮者 支援事業 670,606 災害ボランティアネットワーク委員会 1,000,514 「ケアする人のケア」講座開催費 662,919 ボランティア活動参加促進事業 390,849 高校生東北スタディツアー 1,467,058 高校生・大学生と共につくる 共生社会づくり事業 350,533 みんなの居場所ふらっと運営事業 2,570,738 ウクライナ交流・共生促進事業 815,954 緊急等助成資金事業 1,000,000
4. 広報誌発行事業	550,000	550,000	433,064	△ 116,936	機関誌印刷費・送料 418,984 取材費等 14,080
5. 情報提供事業	2,750,000	2,750,000	2,756,924	6,924	情報提供事業 (ホームページ運営・管理等) 2,756,924
6. 番町市民活動センター 指定管理事業	37,451,400	37,451,400	37,338,484	△ 112,916	番町市民活動センター指定管理 36,993,084 番町市民活動センター指定管理 (徴収事務費) 345,400
3. 自動車維持費	500,000	500,000	361,067	△ 138,933	
1. 自動車維持費	500,000	500,000	361,067	△ 138,933	保険・整備費等維持・管理費 361,067
4. 予備費	50,000	50,000	0	△ 50,000	
1. 予備費	50,000	50,000	0	△ 50,000	
当期支出合計(C)	84,371,400	85,921,400	77,571,679	△ 8,349,721	
当期収支差額(A)-(C)	20,053	20,053	1,056,376	1,036,323	
次期繰越収支差額(B)-(C)	986,576	986,576	2,022,899	1,036,323	

※一時借入金の限度額を300万円とする。
※各中科目において予算の流用をすることができる。

活 動 計 算 書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科目		金額	
I	経常収益		
1	受取会費		
	正会員受取会費	2,183,000	
	賛助会員受取会費	220,000	
	特別会員受取会費	120,000	2,523,000
2	受取寄付金		
	受取寄付金	2,354,426	
	資産受贈益		2,354,426
3	受取助成金等		
	受取助成金	20,926,692	
	受取配分金	5,290,053	
	受取補助金	0	26,216,745
4	事業収益		
	自治体受託事業収益	37,335,399	
	民間受託事業収益		
	自主事業収益	3,259,400	40,594,799
5	その他収益		
	受取利息	88	
	広告協賛収益	2,150,000	
	雑収益	4,266,997	
	繰入金収益	522,000	6,939,085
	経常収益計		78,628,055
II	経常費用		
1	事業費		
(1)	人件費		
	給料手当	32,707,110	
	法定福利費	4,539,433	
	福利厚生費	32,271	
	人件費計	37,278,814	
(2)	その他経費		
	会議費	231,579	
	水光熱費	4,581,534	
	講師費	2,996,121	
	委員費	136,660	
	旅費交通費	3,412,012	
	印刷製本費	4,614,491	
	消耗品費	3,400,498	
	通信運搬費	3,073,695	
	新聞図書費	363,266	
	賃借料	2,766,173	
	雑費	2,303,499	
	修繕費		
	租税公課	2,510,000	
	その他経費計	30,389,528	
	事業費計		67,668,342
2	管理費		
(1)	人件費		
	役員報酬・給料手当	4,805,304	
	法定福利費	1,085,054	
	福利厚生費	217,160	
	人件費計	6,107,518	
(2)	その他経費		
	会議費	693,235	
	旅費交通費	86,802	
	印刷製本費		
	通信運搬費	15,127	
	水光熱費	1,592,622	
	消耗品費	816,155	
	賃借料		
	雑費	159,811	
	修繕費	361,067	
	租税公課	71,000	
	減価償却費	898,483	
	その他経費計	4,694,302	
	管理費計		10,801,820
	経常費用計		78,470,162
	当期経常増減額		157,893
III	経常外収益		
1	特定資産増加益	840,000	
	経常外収益計		840,000
IV	経常外費用		
1	雑損失		
	経常外費用計		0
	当期正味財産増減額		997,893
	前期繰越正味財産額		4,255,791
	次期繰越正味財産額		5,253,684

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針
2. 事業別損益の状況

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準によっています。同基準では、特定非営利活動法人促進法第28条第1項の収支計算書を活動計算書と呼んでいます。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却しています。

(2) 消費税の会計処理

消費税は税込経理によっています。

事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位:円)

科目	市民活動サポート センター事業	ボランティア 研究集会事業	サマージョントボランティア 活動計画事業	ボランティア 研修派遣事業	青少年異文化 交流体験事業	ボランティアによる 災害時の要配慮者 支援事業	南海トラフ巨大地震 等に備えた災害V ネットワーク事業	やるる人のやる 講座開催事業	ボランティア活動 参加促進事業	TOMOSHIBI プロジェクト	共生社会づくり 事業	ウクライナ 交流・共生促進	令和4年台風15号 ふらっと運営事業	緊急等 助成資金事業	広報誌発行事業	情報提供事業	番町市民活動センター 指定管理事業	事業部門	管理部門	合計
I 経常収益																				
1 受取会費																				
正会員受取会費																		0	2,183,000	2,183,000
賛助会員受取会費																		0	220,000	220,000
特別会員受取会費																		0	120,000	120,000
2 受取寄付金																				
受取寄付金																		0	2,354,426	2,354,426
資産受贈益																		0		0
3 受取助成金等																				
受取助成金	6,700,000	3,200,000	90,000	450,000	250,000		1,000,000	500,000		1,200,000		815,954	2,570,738			2,750,000		19,526,692	1,400,000	20,926,692
受取配分金	690,000		2,300,000			600,000			350,000		350,053			1,000,000				5,290,053		5,290,053
受取補助金																		0		0
4 事業収益																				
自治体受託事業収益																	37,335,399	37,335,399		37,335,399
民間受託事業収益																		0		0
自主事業収益	174,000	251,000	537,000		1,356,240	59,000		165,000		460,000								3,002,240	257,160	3,259,400
5 その他収益																				
受取利息																		0	88	88
広告協賛収益		990,000	700,000															1,690,000	460,000	2,150,000
雑収益	85,680	144,800															938,800	1,169,280	3,097,717	4,266,997
繰入金収益					522,000													522,000		522,000
経常収益計	7,649,680	4,585,800	3,627,000	450,000	2,128,240	659,000	1,000,000	665,000	350,000	1,660,000	350,053	815,954	2,570,738	1,000,000	0	2,750,000	38,274,199	68,535,664	10,092,391	78,628,055
II 経常費用																				
1 人件費																				
給料手当	5,413,052	1,081,586	575,554				194,360	140,750		59,619	40,800					2,407,797	22,793,592	32,707,110	4,805,304	37,512,414
法定福利費	711,178	155,542	103,572							84,690						276,637	3,207,814	4,539,433	1,085,054	5,624,487
福利厚生費																	32,271	32,271	217,160	249,431
人件費計	6,124,230	1,237,128	679,126	0	0	0	194,360	140,750	0	144,309	40,800	0	0	0	0	2,684,434	26,033,677	37,278,814	6,107,518	43,386,332
2 その他経費																				
会議費	29,965	175,440	560				9,620			15,994								231,579	693,235	924,814
水光熱費													449,087				4,132,447	4,581,534	1,592,622	6,174,156
講師費	165,636	735,220	44,676		943,660	88,410	56,520	187,592		140,072	47,200	108,949	120,000				342,186	2,980,121		2,980,121
委員費							136,660											136,660		136,660
旅費交通費	127,378	122,724	38,910	427,010	1,148,380	98,754	45,037		30,065	845,726	128,407	188,061	144,558				91,609	3,436,619	86,802	3,523,421
印刷製本費	814,785	605,480	1,622,060	23,128	12,597	235,499	55,991	62,333	26,048	31,165	9,383	101,028	22,093		190,080		802,821	4,614,491		4,614,491
消耗品費	258,315	250,665	104,774		14,675	15,085	102,212		130,538	3,600	57,962	281,289	782,990		14,080		1,138,819	3,155,004	816,155	3,971,159
通信運搬費	212,406	143,237	815,190		38,011	203,798	87,020	158,884	203,318	58,532	59,471	3,929	244,197		228,904		853,685	3,310,582	15,127	3,325,709
新聞図書費	230,714																132,552	363,266		363,266
賃借料	31,200	363,130	129,372			26,500	308,914	111,160		206,804	5,000	23,400	472,500				1,088,193	2,766,173		2,766,173
雑費	6,585	386,965	120,508		26,859	2,560	4,180	2,200	880	20,856	2,310	109,298	335,313	1,000,000		72,490	212,495	2,303,499	159,811	2,463,310
修繕費																		0	361,067	361,067
租税公課																	2,510,000	2,510,000	71,000	2,581,000
減価償却費																		0	898,483	898,483
その他経費計	1,876,984	2,782,861	2,876,050	450,138	2,184,182	670,606	806,154	522,169	390,849	1,322,749	309,733	815,954	2,570,738	1,000,000	433,064	72,490	11,304,807	30,389,528	4,694,302	35,083,830
経常費用計	8,001,214	4,019,989	3,555,176	450,138	2,184,182	670,606	1,000,514	662,919	390,849	1,467,058	350,533	815,954	2,570,738	1,000,000	433,064	2,756,924	37,338,484	67,668,342	10,801,820	78,470,162
当期経常増減額	△ 351,534	565,811	71,824	△ 138	△ 55,942	△ 11,606	△ 514	2,081	△ 40,849	192,942	△ 480	0	0	0	△ 433,064	△ 6,924	935,715	867,322	△ 709,429	157,893

3. 固定資産の増減内訳

(単位:円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却 累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
什器備品他	2,848,660	1,000,000	0	3,848,660	898,483	2,950,177
定期積立金	280,608	0	0	280,608	0	280,608
合計	3,129,268	1,000,000	0	4,129,268	898,483	3,230,785

(用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

特定非営利活動法人
静岡県ボランティア協会

本来事業一般会計
貸 借 対 照 表
令和6年3月31日現在

(単位：円)

科目		金額	
I	資産の部		
1	流動資産		
	現金預金	10,006,536	
	未収入金	2,677,635	
	立替金	5,769,531	
	仮払金	130,635	
	流動資産合計		18,584,337
2	固定資産		
	積立預金	280,608	
	車輛運搬具	108,380	
	什器備品	2,841,797	
	固定資産合計		3,230,785
	資産合計		21,815,122
II	負債の部		
1	流動負債		
	預り金	11,665,053	
	未払金	4,896,385	
	流動負債合計		16,561,438
	負債合計		16,561,438
III	正味財産の部		
	前期繰越正味財産	4,255,791	
	当期正味財産増減額	997,893	
	正味財産合計		5,253,684
	負債及び正味財産合計		21,815,122

(用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

特定非営利活動法人
静岡県ボランティア協会

本来事業一般会計
財 産 目 録
令和6年3月31日現在

(単位：円)

科目		金額		
I 資産の部				
1 流動資産				
現金預金				
普通預金	静岡銀行	4,346,013		
郵便振替預金	名古屋地方郵便局	553,166		
普通預金	静岡県労働金庫	5,107,357		
未収入金		2,677,635		
立替金		5,769,531		
仮払金		130,635		
流動資産合計			18,584,337	
2 固定資産				
積立預金	静岡銀行	280,608		
車輛運搬具		108,380		
什器備品		2,841,797		
固定資産合計			3,230,785	
資産合計				21,815,122
II 負債の部				
1 流動負債				
預り金		11,665,053		
未払金		4,896,385		
流動負債合計			16,561,438	
負債合計				16,561,438
正味財産				5,253,684

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会 本来事業特別会計収支計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位 円)

科 目	予算額①	決算額②	増 △ 減 (②-①)	備 考
I 収入の部				
1. 基本財産利子収入	0	39	39	
基本財産利子収入	0	39	39	普通預金利息収入 39
2. 寄付金収入	265,000	901,184	636,184	
寄付金収入	265,000	901,184	636,184	国際災害V支援活動基金 11,024 ボランティア人づくり基金 545,974 トルコ・シリア地震支援募金 227,186 災害時のボランティア活動資金 117,000
3. 繰入金収入	0	0	0	
繰入金収入	0	0	0	
当期収入合計(A)	265,000	901,223	636,223	
前期繰越収支差額	8,178,644	8,178,644	0	
収入合計(B)	8,443,644	9,079,867	636,223	

(単位 円)

科 目	予算額①	決算額②	増 △ 減 (②-①)	備 考
II 支出の部				
1. 繰出金	0	522,000	522,000	
特別会計繰出金		522,000	522,000	ボランティア人づくり基金 スタディツアーINアジア応援募金 522,000
2. 基本財産積立金	100,000	0	△ 100,000	
基本財産積立金	100,000	0	△ 100,000	ボランティア人づくり基金
3. 募金関係諸経費	313,000	452,990	139,990	
募金関係諸経費	313,000	452,990	139,990	寄付金送金(トルコシリア地震) 400,000 報告会諸経費(トルコシリア地震) 52,990
4. 雑費	2,000	167,195	165,195	
雑 費	2,000	167,195	165,195	残高証明書発行手数料他 1,100 防災倉庫設置諸経費(災害時V活動資金) 150,977 パンフレット印刷代(災害時V活動資金) 15,118
当期支出合計(C)	415,000	1,142,185	727,185	
当期支出差額(A)-(C)	△ 150,000	△ 240,962	△ 90,962	
次期繰越収支差額 (B) - (C)	8,028,644	7,937,682	△ 90,962	

(用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

本 来 事 業 特 別 会 計

< 貸 借 対 照 表 >

令和6年3月31日現在

(単位 円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	8,187,138		
未収入金	3,506,891		
流動資産の合計		11,694,029	
資産合計			11,694,029
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	846,735		
預り金	2,909,612		
流動負債の合計		3,756,347	
負債合計			3,756,347
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		8,178,644	
当期正味財産増加額		△ 240,962	
当期正味財産合計			7,937,682
負債及び正味財産合計			11,694,029

(用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

本 来 事 業 特 別 会 計

< 財 産 目 録 >

令和6年3月31日現在

(単位 円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
静岡銀行普通預金 (災害時のV受入れ活動資金)	4,386,813		
郵便振替預金 (災害時のV受入れ活動資金)	352,420		
郵便振替預金 (国際災害支援活動基金)	3,001,110		
郵便振替預金 (人づくり基金)	446,795		
未収入金	3,506,891		
流動資産合計		11,694,029	
資産合計			11,694,029
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	846,735		
預り金	2,909,612		
流動負債合計		3,756,347	
負債合計			3,756,347
正味財産			7,937,682

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会
令和4年台風15号会計収支計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位 円)

科 目	金 額	備 考
I 収入の部		
1. 募金収入	0	
募金収入	0	
2. 助成金収入	-329,262	
助成金収入	-329,262	日本財団 ふらっと運営事業費返還 -329,262
3. 雑収入	0	
雑収入	0	
4. 繰入金	0	
繰入金	0	
前年度繰越金	2,999,878	
当 期 収 入 合 計 (A)	2,670,616	

(単位 円)

科 目	金 額	備 考
II 支出の部		
1. 支援活動	1,442,435	
事務局費用	30,991	事務局交通費 8,558 印刷製本費 通信運搬費 4,200 消耗品費 賃借料 雑費他 18,233 人件費
現地活動費用	0	レンタカー代 資機材代 雑費他
みんなの居場所「ふらっと」プロジェクト費用	1,411,444	拠点家賃・リース料 661,564 拠点水光熱費 234,408 拠点消耗品費 61,011 拠点通信運搬費 109,053 拠点印刷製本費 2,683 拠点雑費他 30,495 学習支援活動費 76,000 サロン運営諸経費 105,714 研修会諸経費 130,516
2. 管理費	335,313	
管理費	335,313	日本財団事業管理費(2,235,425円×15%) 335,313
3. 繰出金	0	
繰出金	0	
当 期 支 出 合 計 (B)	1,777,748	
次 年 度 繰 越 金 (A) - (B)	892,868	

(用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

令和4年台風15号会計

< 貸借対照表 >

令和6年3月31日現在

(単位 円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	1,045,346		
未収入金	5,492,671		
仮払金			
立替金			
流動資産の合計		6,538,017	
資産合計			6,538,017
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	5,645,149		
預り金			
流動負債の合計		5,645,149	
負債合計			5,645,149
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		2,999,878	
当期正味財産増加額		△ 2,107,010	
当期正味財産合計			892,868
負債及び正味財産合計			6,538,017

(用紙 日本産業規格A 4 縦型)

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

令和4年台風15号会計

< 財産目録 >

令和6年3月31日現在

(単位 円)

科 目		金 額		
I 資産の部				
1 流動資産				
郵便振替預金	名古屋地方郵便局	1,045,346		
未収入金		5,492,671		
仮払金				
立替金				
流動資産合計			6,538,017	
資産合計				6,538,017
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金		5,645,149		
預り金				
流動負債合計			5,645,149	
負債合計				5,645,149
正味財産				892,868

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会
令和6年能登半島地震会計収支計算書

令和6年1月10日から令和6年3月31日まで

(単位 円)

科 目	金 額	備 考
I 収入の部		
1. 募金収入	6,303,079	
募金収入	6,303,079	ボランティア活動支援金(169件) 6,303,079
2. 雑収入	0	
雑収入	0	
当 期 収 入 合 計 (A)	6,303,079	

(単位 円)

科 目	金 額	備 考
II 支出の部		
1. 支援活動	695,805	
事務局費用	475,255	事務局交通費 389,238 印刷製本費 14,979 通信運搬費 49,896 消耗品費 賃借料 雑費他 21,142 人件費
現地活動費用	220,550	レンタカー代 資機材代 雑費他 550 報告会諸経費 20,000 拠点人件費 200,000
2. 募金送金・寄贈品	57,974	
募金送金・寄贈品	57,974	寄贈品 57,974 寄付金送金
2. 管理費	630,307	
管理費	630,307	活動支援金(6,303,079円×10%) 630,307
3. 繰出金	0	
繰出金	0	
当 期 支 出 合 計 (B)	1,384,086	
次 年 度 繰 越 金 (A) - (B)	4,918,993	

(用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

令和6年能登半島地震会計

< 貸借対照表 >

令和6年3月31日現在

(単位 円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	4,711,182		
未収入金	1,254,524		
仮払金			
立替金			
流動資産の合計		5,965,706	
資産合計			5,965,706
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,046,713		
預り金			
流動負債の合計		1,046,713	
負債合計			1,046,713
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産			
当期正味財産増加額		4,918,993	
当期正味財産合計			4,918,993
負債及び正味財産合計			5,965,706

(用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

令和6年能登半島地震会計

< 財産目録 >

令和6年3月31日現在

(単位 円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
郵便振替預金 名古屋地方郵便局	4,711,182		
未収入金	1,254,524		
仮払金			
立替金			
流動資産合計		5,965,706	
資産合計			5,965,706
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,046,713		
預り金			
流動負債合計		1,046,713	
負債合計			1,046,713
正味財産			4,918,993

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会
トルコ・シリア地震被災者支援募金会計 収支計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位 円)

科 目	金 額	備 考
I 収入の部		
1. 募金収入	227,186	
募金収入	227,186	支援募金(17件) 227,186
前年度繰越金	267,131	
当 期 収 入 合 計 (A)	494,317	

(単位 円)

科 目	金 額	備 考
II 支出の部		
1. 支援活動	91,888	
事務局費用	91,888	印刷製本費 3,251 報告会費用 88,087 雑費(送金手数料他) 550
2. 募金送金	400,000	
募金送金	400,000	CODE海外災害援助市民センター 400,000
2. 管理費	2,429	
管理費	2,429	2,429
当 期 支 出 合 計 (B)	494,317	
次 年 度 繰 越 金 (A) - (B)	0	

(用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会
トルコ・シリア地震被災者支援募金会計

< 貸 借 対 照 表 >

令和6年3月31日現在

(単位 円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	3,001,110		
未収入金	12,978		
仮払金			
立替金			
流動資産の合計		3,014,088	
資産合計			3,014,088
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金			
預り金	3,014,088		
流動負債の合計		3,014,088	
負債合計			3,014,088
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産			
当期正味財産増加額		0	
当期正味財産合計			0
負債及び正味財産合計			3,014,088

(用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会
トルコ・シリア地震被災者支援募金会計

< 財 産 目 録 >

令和6年3月31日現在

(単位 円)

科 目		金 額		
I 資産の部				
1 流動資産				
郵便振替預金	名古屋地方郵便局	3,001,110		
未収入金		12,978		
仮払金				
立替金				
流動資産合計			3,014,088	
資産合計				3,014,088
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金				
預り金		3,014,088		
流動負債合計			3,014,088	
負債合計				3,014,088
正味財産				0

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会
新 型 コ ロ ナ 給 付 金 募 金 会 計 収 支 計 算 書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位 円)

科 目	金 額	備 考
I 収入の部		
1. 募金収入	0	
募金収入	0	
前年度繰越金	278,915	
当 期 収 入 合 計 (A)	278,915	

(単位 円)

科 目	金 額	備 考
II 支出の部		
1. 支援活動	0	
事務局費用	0	事務局交通費 通信運搬費 印刷製本費 消耗品費 雑費(送金手数料他)
2. 募金送金	0	
募金送金	0	
3. 寄贈品	0	
寄贈品	0	
4. 管理費	0	
管理費	0	
5. 繰出金	278,915	
繰出金	278,915	一般会計へ繰出 278,915
当 期 支 出 合 計 (B)	278,915	
次 年 度 繰 越 金 (A) - (B)	0	

(用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

新 型 コ ロ ナ 給 付 金 募 金 会 計

< 貸 借 対 照 表 >

令和6年3月31日現在

(単位 円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	278,915		
未収入金			
仮払金			
立替金			
流動資産の合計		278,915	
資産合計			278,915
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	278,915		
預り金			
流動負債の合計		278,915	
負債合計			278,915
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		278,915	
当期正味財産増加額		△ 278,915	
当期正味財産合計			0
負債及び正味財産合計			278,915

(用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

新 型 コ ロ ナ 給 付 金 募 金 会 計

< 財 産 目 録 >

令和6年3月31日現在

(単位 円)

科 目		金 額		
I 資産の部				
1 流動資産				
郵便振替預金	名古屋地方郵便局	278,915		
未収入金				
仮払金				
立替金				
流動資産合計			278,915	
資産合計				278,915
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金		278,915		
預り金				
流動負債合計			278,915	
負債合計				278,915
正味財産				0

令和5年度 一般会計預金高表

令和6年3月31日現在 (単位 円)

	普通預金	郵便預金	普通預金	積立預金	合計
静岡銀行	4,346,013			280,608	4,626,621
ゆうちょ銀行		553,166			553,166
静岡県労働金庫			5,107,357		5,107,357
一般会計 合計	4,346,013	553,166	5,107,357	280,608	10,287,144

令和5年度 特別会計預金高表

令和6年3月31日現在 (単位 円)

	静岡銀行 普通預金	ゆうちょ銀行 郵便預金	ゆうちょ銀行 郵便預金	合計
災害時のボランティア活動資金	4,386,813	352,420		4,739,233
人づくり基金			446,795	446,795
国際災害V支援活動基金			3,001,110	3,001,110
特別会計 小計	4,386,813	352,420	3,447,905	8,187,138

	静岡銀行 普通預金	ゆうちょ銀行 郵便預金	ゆうちょ銀行 郵便預金	合計
令和4年台風15号V支援募金		1,045,346		1,045,346
能登半島地震募金			4,711,182	4,711,182
新型コロナ給付金募金			278,915	278,915
				0
特別会計(災害) 小 計	0	1,045,346	4,990,097	6,035,443

特別会計総合計	普通預金	4,386,813	郵便預金	9,835,768	合計	14,222,581
---------	------	-----------	------	-----------	----	------------

監 査 報 告 書

1. 監査事項

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会 令和5年度事業並びに

一般会計・基金特別会計決算について

(1) 一 般 会 計

(2) 特 別 会 計

2. 結果報告

監査の結果、事業は適正に実施され、また各会計については、財産目録・貸借対照表及び収支決算書を諸帳簿・諸書類と対照精査し、正確に処理されていることを認めます。

令和 6年 5月 10 日

特定非営利活動法人
静岡県ボランティア協会

監 事

下澤 嶺 (下澤)

監 事

八木孝佳 (八木)

令和 6 年度 事業計画

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

1. 令和6年度 事業方針

コロナ禍を経て、ボランティア・市民活動もようやく行動制限もなく本格的に行うことができるようになった。今年設立 47 年を迎える本協会は、本年度もさらにボランティア活動・市民活動を広く啓発し、市民の参加と学びの機会を創っていく。また、個人、団体、企業、大学などを繋ぎ、コロナ禍で希薄になったさまざまなつながりを取り戻し、あるいは新たな人のつながり拡がり生まれる場や機会の創出を通し、だれもが安心して暮らせる社会の実現を目指して、令和 6 年度事業に取り組んでいく。

(1) 次代を担う青少年育成事業

夏のボランティア活動体験、高校生東北スタディツアー、高校生スタディツアー(タイ)、共生社会づくり事業など、次代を担う青少年が実体験から学び、多様な人や価値観などさまざまな出会いを得ることができる場を提供する。

(2) ケアの文化を社会に浸透させる事業

家庭や地域で介護や育児にかかわる当事者の方や、ケアの仕事に携わる人、さらには、それを支えるボランティアや市民が皆で支え合うケアを考えられるよう「ケアの文化を学ぶ」機会をつくる。

(3) 「つなぐ」活動事業

行政・企業・NPO・大学等の多様なセクターを「つなぐ」活動を進め、顔の見える関係づくりを基本に協働の促進に努めていく。

静岡市番町市民活動センターは、平成 21 年 10 月指定管理を開始し本年 10 月に 15 年を迎える。静岡市は昨年度制定した「第 4 次市民活動促進計画」に沿った形でセンターのあり方の検討を始めており、当センターとしても主体的にまちづくり、社会づくりにかかわる「自治する市民」の裾野を広げるため、その活動をサポートしていく体制を整え、取り組みを進める。

(4) 大規模災害に備えたボランティア活動の体制整備事業

大規模災害発生時に立ち上がる「静岡県災害ボランティア本部・情報センター」の運営にあたり、県社会福祉協議会と共に体制整備に努める。

(5) 災害等の支援事業

ウクライナから本県への避難者を支援する「ウクライナ希望のつばさ SHIZUOKA」の事務局として活動を継続する。今後どのような支援を継続していくのか、関係者で協議の上で進めていく。

令和 6 年能登半島地震被災者支援として必要とされる活動に取り組む。

(6) 組織及び財政の基盤強化事業

個人、団体、企業等に対し、正会員(個人・団体)へのお誘いや、賛助会員として活動を支えていただけるよう働きかけていく。さらに、「夏のとくべつ募金」「年末年始とくべつ募金」を呼びかけ、事業実施にあたっては助成金申請を積極的に行なっていく。赤い羽根共同募金「課題解決プロジェクト募金」に取り組む。

2. 実施計画

実施目標 1 次代を担う青少年の育成事業

1. ボランティア活動体験事業

第 43 回サマーショートボランティア活動計画

(共同募金会配分金事業・県議会ボランティア推進議員連盟助成事業)

社会福祉施設・社会教育施設でのボランティア活動体験を通して、福祉やボランティアについて理解を深め、命の尊さを知り活動者自身の社会性や生きる力を養うボランティア体験プログラムを実施する。参加者には、福祉や医療の分野で働くことを希望する者も多くおり、人材育成事業として大切に育てていく。

感染症への対応から福祉現場では、外部から人の受け入れが難しいと考えることもあるため、ボランティアの受け入れに柔軟な対応を求めている。

活動先：県内の社会福祉施設等、調整中

活動期間：8月1日～8月30日 参加者 800 名を目指す。

2. 青少年の異文化交流体験事業

(静岡リパティライオンズクラブ共催)

海外でのボランティア活動に学ぶ高校生スタディツアー I N アジア

国際感覚を持ち、地域のボランティア活動に積極的に参加したいと考える行動力ある人材育成を目指す。現地研修先となるタイ国東北農村地域の実情を踏まえた上で訪問計画を立てる。

訪問先：タイ王国・バンコク市内、スリン県サワイ村、タクラーン村

実施時期：事前研修 10 月～12 月 12 月 21 日～12 月 30 日の予定。

3. 高校生・大学生と共に創る「共生社会づくり」事業

(赤い羽根共同募金「課題解決プロジェクト募金」助成事業)

地域が抱えるさまざまな福祉課題に触れ・学び・考える機会を提供し、共生社会づくりに関心を持ち、自分たちの手で解決に向け動き出そうとする人材育成を目指していく。

4. TOMOSHIBI プロジェクト 高校生東北スタディツアー

(静岡県社会福祉協議会ふれあい基金助成事業予定)

東日本大震災から 10 年を迎えた 2021 年に、「TOMOSHIBI プロジェクト」の一環として開始した東北スタディツアーの 4 回目を実施する。

具体的な訪問先は、岩手県釜石市・大槌町・陸前高田市他

事前研修：7 月予定

現地研修：8 月 20 日(火)夜立ち～3 泊 4 日(車中 2 泊) 23 日(金)早朝静岡戻り

事後研修・報告会：9 月予定

実施目標 2 ケアの文化を社会に浸透させる事業

ケアする人のケアを学ぶ会 2024

(静岡県社会福祉協議会ふれあい基金助成事業予定)

社会福祉施設や医療、教育等の場でケアの仕事に携わる人たちや、家庭や地域で介護や育児を担う当事者、その人たちを支える市民やボランティアが、みんなで支え合うケアを学ぶ会を企画し「ケアの文化」が社会に浸透していくよう取り組んでいく。

時期：10月以降で開催

内容：これまでの講師に加え、新たな候補者を探す。

実施目標 3 「つなぐ」活動事業

1. 静岡県総合社会福祉会館ボランティアビューローの管理

ボランティア活動拠点として県総合社会福祉会館ボランティアビューローの利用に伴う管理と報告を静岡県に対し定期的実施する。また、大規模災害時には「静岡県災害ボランティア本部・情報センター」となるため、環境整備を心掛ける。

2. ボランティア相談支援事業

① ボランティア相談支援

ボランティア活動に関する相談に具体的に応えるため様々な活動情報やノウハウを蓄積し、多様な人たちに情報提供、支援を行っていく。

② 教育現場におけるボランティア学習の啓発・推進

教育現場におけるボランティア学習・福祉教育の取り組みに対し、教職員や児童・生徒にボランティア活動への理解を促すため、ボランティアガイダンスを積極的に活用していく。

③ ボランティア活動参加促進事業 (共同募金会配分金事業)

働く世代の方や学生をはじめ一般市民のボランティア活動への興味・関心、参加意欲を掘り起こし、身近なボランティアに参加できる機会を作る。

④ ボランティアガイダンスの作成 (共同募金会配分金事業)

ボランティア活動をわかりやすく案内するガイダンスを作成し、ボランティア活動の導入資料となるよう、福祉施設関係者をはじめ、教育現場などで活用いただけるよう広報、啓発に努める。

3. 市民活動サポートセンター事業

(静岡県社会福祉協議会ふれあい基金助成事業予定)

① 市民活動に関する助成金情報をはじめとした情報収集と提供

助成金情報、研修情報をはじめとする市民活動を応援していくための情報、企業の社会貢献活動、行政における市民活動支援に関する情報など幅広く収集

し、必要とする人たちに提供していく。

② ボランティアコーディネート研修会

(静岡県社会福祉協議会ふれあい基金助成事業予定)

社会福祉施設や病院等のボランティア受入れ担当者や社会福祉協議会ボランティアセンター、市民活動センター等で働く職員、教育現場の教職員などを対象にボランティアコーディネートへの理解を促すための研修を実施する。

開催日：調整中

会 場：調整中

講 師：調整中

内容、企画等は検討中

③ ソーシャル・ファシリテーション研修の開催

(静岡県社会福祉協議会ふれあい基金助成事業予定)

ボランティア・市民活動団体や地域組織、社協、行政、NPO 関係者などが、ソーシャル・ファシリテーションを学び、活動をより活発化させ社会的課題に取り組んでいくための参加型の研修を開催する。

開催日：1 日目/12 月 14 日(土)・2 日目/令和 7 年 1 月 26 日(日)予定

会 場：静岡市番町市民活動センター

講 師：鈴木まり子(認定 NPO 法人日本ファシリテーション協会フェロー)

内容、企画等は検討中

④ 全国民間ボランティア・市民活動推進団体ネットワークへの協力

全国民間ボランティア・市民活動推進団体ネットワークによる「ボランティア推進団体会議」が、茨城県水戸市で 8 月 10 日・11 日に開催される。本協会からも世話人会に職員を参加させていく。

⑤ アフガニスタン復興支援 NPO「カレズの会」への活動支援

アフガニスタン復興支援として教育・医療支援を行なう認定 NPO 法人「カレズの会」(2002 年 4 月設立/2014 年 NPO 法人化)の側面的支援をする。

⑥ 「ふじのくに静岡・協力隊を育てる会」活動支援

「ふじのくに協力隊を育てる会」(平成 27 年 1 月 24 日設立)の活動を支援する。協力隊に参加した青年たちの体験を地域社会に還元し貢献できるよう広報・啓発活動を後押しする。また隊員とその家族への側面的な支援を行い協力隊への理解を広め、参加しやすい環境づくりと地域社会への働きかけを行なう。

⑦ 認定 NPO 法人フードバンク「ふじのくに」への活動支援

生活困窮に陥る人たちへの食のサポートを行う、フードバンク「ふじのくに」の活動が県内各地域に根付いてきている。本協会としても同法人の取り組みを側面的に支援していく。

4. 研修・養成事業

第 4 6 回静岡県ボランティア研究集会

(静岡県労働者福祉基金協会助成事業・

静岡県社会福祉協議会ふれあい基金助成事業予定)

ボランティア活動・市民活動に参加する人や、関心のある人を対象にボランティア自らが企画・運営し、ボランティアの学習、情報交換、ネットワークを広め、深めていくことを目的に開催する。

開催日：令和 7 年 2 月 23 日(日・祝)

会 場：菊川文化会館アエル
定 員：400 人
主 催：静岡県労働者福祉基金協会・静岡県ボランティア協会
共 催： 静岡県社会福祉協議会・菊川市社会福祉協議会
実施主体：第 46 回静岡県ボランティア研究集会実行委員会(予定)
後 援：静岡県・静岡県教育委員会・菊川市・菊川市教育委員会(予定)

5. 広報誌発行事業

機関誌の発行

会員および中間支援機関など関係機関に対し、機関誌「ボランティア情報静岡」を、年 4 回発行する。また、「ぼらんていあ Mail」を毎月会員に送り、事務局の動きを伝えていく。

6. 情報提供事業

ホームページの運用・管理

本協会の事業紹介・参加者募集、ボランティア募集、助成金、講座等の情報提供を行なう。

7. 静岡市番町市民活動センター指定管理事業

(静岡市指定管理事業)

静岡市番町市民活動センターは、2021 年 4 月より新たに 5 年間の第 4 期指定管理業務を開始し 4 年目を迎える。静岡市清水市民活動センターとの連携、協力を増やし市民活動センターの役割、機能を強化させていく。静岡市は昨年度制定した「第 4 次市民活動促進計画」に沿った形でセンターのあり方の検討を始めており、当センターとしても「自治する市民」を増やし、その活動をサポートできる態勢を整えていく。

- (1) 市民活動に役立つ研修会・講座の開催
 - ①啓発講座・人材育成専門講座等の開催
- (2) NPO・市民活動に関する相談
- (3) 団体の育成・支援
- (4) 市民活動支援システムの利用促進
- (5) 市民活動に関する情報の発信
 - ①情報誌「ばんたび」の発行
 - ②かわら版発行
 - ③メールマガジン発行
- (6) 災害時におけるボランティアセンター立ち上げ支援
- (7) 利用者会議、入居団体会議、センター連絡会議、運営委員会等の開催

実施目標 4 大規模災害に備えたボランティア活動体制整備事業

1. 南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク事業

南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会

(静岡県労働者福祉基金協会助成事業)

南海トラフ巨大地震等に備え、平常時から県内外の災害ボランティア関係者間の信頼関係構築と情報交換の機会を作り、災害時に被災地での支援活動をスムーズに進めていくための広域受援体制づくりと広域支援体制のあり方について検討する。委員会を年4回ほど開催する。(日程等今後調整する)

2. ボランティアによる災害時の要配慮者支援をともに考える事業

「災害時の知恵ぶくろ～要配慮者支援編その3～」 (共同募金配分金事業)

災害時、命の危険にさらされることが多くなってしまう“災害時要配慮者”。避難行動や避難生活中の多くの課題に立ち向かうためには、多様な人が日ごろから協力しあえる関係づくりが求められる。自らが暮らす地域の現状を知り、要配慮者への支援を考え、いざというときに生きるつながりをつくるため3か年計画「災害時の知恵ぶくろ」事業の3年目を実施する。

1年目・・・ケースメソッド(課題に気づく眼)

2年目・・・+ONE (解決のためのアイデア)

3年目・・・協働するためのつながり

3. 災害時のボランティア活動資金づくり

災害時におけるボランティア受け入れや被災地へのボランティアの迅速な送り出しなど、支援活動をおこなうための「災害時のボランティア活動資金づくり」を引き続いて行なっていく。

4. 公益信託静岡県災害ボランティア活動ファンドの啓発

大規模地震等の災害が発生した際、ボランティア活動の初動活動を支える資金として創設された「公益信託静岡県災害ボランティア活動ファンド」の啓発活動を行うとともにファンドへの募金を呼びかけていく。

実施目標5 継続的な災害等の支援活動

ウクライナから本県への避難者を支援する「ウクライナ希望のつばさ SHIZUOKA」の事務局活動を引き続き担う。今後、支援をどのように継続していくのか関係者で協議のうえ進めていく。

令和6年能登半島地震被災者支援として、認定NPO法人レスキューストックヤード(本拠地/名古屋)と連携し石川県穴水町にボランティアの宿泊拠点を設け、仮設住宅等で足湯活動に取り組む。また引き続きボランティア支援募金に取り組む。

実施目標6 組織及び財政の基盤強化事業

1. 自主財源を確保していくための事業

① 会員獲得「会員増強キャンペーン」

会員各位に対して、新年度にあたり会員継続のお願いをする。加えて、本協会の理解者、支援者になっていただけるよう新規の会員開拓に取り組む。
また、「会員増強キャンペーン（6月1日～7月末日）」を実施する。会員未継続の方への継続依頼を行うとともに、各種事業や災害支援等に参加する人たちにも会員になっていただけるよう働きかける。

② ボラ協の「夏のとくべつ募金」「年末年始とくべつ募金」を実施

「夏のとくべつ募金（7月1日～9月30日）」を実施する。また、「年末年始とくべつ募金（12月1日～1月31日）」を実施する。

③ 第40回ボラ協のしずおか福祉バザール

本協会の活動をアピールし、活動財源作りにつながるよう福祉バザールを企画する。ボランティア・市民活動団体、企業、学校等との関係をつなぐなかで協力者や参加者が互いにふれあい、交流することに主眼をおき開催する。

開催日：調整中

会 場：静岡県総合社会福祉会館シズウェル1階全会議室他

2. 本業を活かした企業の社会貢献活動との連携

① 「1本のジュースが Volunteer を応援」キャンペーン

清涼飲料水の自動販売機を設置することでボランティア活動の応援につながる仕組みがメーカーの協力のもと定着している。企業・団体等の社会貢献活動と連携し、設置協力者の開拓に努めていく。

② 「寄付金付き商品」の開発と推奨

企業の社会貢献活動と連携するとともに、災害時に備え「災害ボランティア活動資金」等に活かされる「寄付金付き商品」の開発と推奨に努めていく。

3. 理事会・定期総会の開催と事務局との連携

理事会には、本協会の財政運営状況、事業の実施状況を報告する。また、認定 NPO 法人の取得作業を進めるとともに、事務局と理事会の連携を強化していく。

理事会開催日：第1回 5月19日(日)10時～12時

第2回 10月30日(水)15時～17時

第3回 2025年1月29日(水)15時～17時

第4回 3月26日(水)15時～17時

定期総会開催日：5月19日(日)13時30分～

*会場は、県総合社会福祉会館2階ボランティアビューロー

令和 6 年度 予算

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会 一般会計収支予算
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	今 年 度 当初予算額	前 年 度 当初予算額	増 △ 減	備 考
I 収入の部				
1. 会費収入	3,150,000	3,300,000	△ 150,000	
正会員収入	2,700,000	2,700,000	0	個人3,000円×500口 団体10,000円×120口 2,700,000
賛助会員収入	300,000	300,000	0	賛助5,000円×60口 300,000
特別会員収入	150,000	300,000	△ 150,000	特別30,000円以上×5口 150,000
2. 助成金収入	17,550,000	20,350,000	△ 2,800,000	
県社協助成金収入	9,400,000	9,400,000	0	情報提供事業 2,750,000 ボランティア相談支援事業 4,800,000 ボランティア研修派遣事業 450,000 事務局水光熱費等 1,400,000
静岡県社会福祉協議会 ふれあい基金助成金収入	4,500,000	4,500,000	0	「ケアする人のケア」事業 500,000 ボランティア研究集会事業 1,200,000 市民活動推進事業 1,800,000 TOMOSHIBI高校生スタディツアー 1,000,000
静岡県労働者福祉基金協会 助成金収入	3,000,000	3,000,000	0	南海トラフ巨大地震等に備えた災害 ボランティアネットワーク委員会 1,000,000 第46回静岡県ボランティア研究集会 2,000,000
日本財団助成金収入	0	2,900,000	△ 2,900,000	みんなの居場所「ふらっと」運営事業 0
その他助成金収入	650,000	550,000	100,000	静岡リハビリライオンズクラブ 県議会ボランティア推進議員連盟 他 650,000
3. 委託事業収入	37,124,400	37,451,400	△ 327,000	
静岡市 指定管理委託事業収入	37,124,400	37,451,400	△ 327,000	静岡市番町市民活動センター 指定管理委託料 36,779,000 静岡市番町市民活動センター 使用料徴収事務委託料 345,400
4. 共同募金会配分金収入	5,232,546	5,290,053	△ 57,507	
共同募金会配分金収入	5,232,546	5,290,053	△ 57,507	第43回サマーショートボランティア 活動計画 2,300,000 ボランティア活動の手引き発行 690,000 ボランティア活動参加促進事業 350,000 課題解決プロジェクト募金 292,546 ボランティアによる災害時の要配慮 者支援事業(災害時の知恵ふくろ) 600,000 緊急等助成事業(防災倉庫設置) 1,000,000
5. 繰入金収入	5,000,000	0	5,000,000	
繰入金収入	5,000,000	0	5,000,000	災害会計「令和6年能登半島地震 ボランティア支援募金」より繰入 5,000,000
6. 事業収入	3,500,000	3,500,000	0	
事業収入	3,500,000	3,500,000	0	参加費・バザー他 3,500,000
7. 寄付金収入	8,000,000	6,500,000	1,500,000	
寄付金収入	8,000,000	6,500,000	1,500,000	1本のジュース 売上げに伴う寄付金 1,000,000 一般寄付募金 3,000,000 とくべつ募金(夏の募金・年末年始) 2,000,000 令和6年能登半島地震 ボランティア支援募金 2,000,000
8. 諸収入	6,000,000	8,000,000	△ 2,000,000	
広告協賛収入	2,000,000	3,000,000	△ 1,000,000	機関誌・SSV・V研等広告協賛 2,000,000
雑収入	4,000,000	5,000,000	△ 1,000,000	印刷等使用料他 4,000,000
当期収入合計(A)	85,556,946	84,391,453	1,165,493	
前期繰越収支差額	2,022,899	966,523	1,056,376	
収 入 合 計 (B)	87,579,845	85,357,976	2,221,869	

科 目	今 年 度 当初予算額	前 年 度 当初予算額	増 △ 減	備 考
Ⅱ 支出の部				
1. 運営費	12,750,000	15,360,000	△ 2,610,000	
1. 会議費	700,000	600,000	100,000	
1. 会議費	700,000	600,000	100,000	理事会・定期総会他
2. 管理費	9,300,000	12,170,000	△ 2,870,000	
1. 役員報酬・職員給料	6,500,000	8,500,000	△ 2,000,000	
2. 諸手当	1,200,000	1,300,000	△ 100,000	
3. 厚生費	1,600,000	2,370,000	△ 770,000	
3. 事務所費	2,750,000	2,590,000	160,000	
1. 旅費	100,000	100,000	0	
2. 需用費	2,400,000	2,300,000	100,000	事務局水光熱費・共益費
3. 分担金	50,000	40,000	10,000	
4. 雑費	200,000	150,000	50,000	
2. 事業費	71,464,400	68,461,400	3,003,000	
1. 事業費	71,464,400	68,461,400	3,003,000	
1. 市民活動サポート センター活動費	7,970,000	7,670,000	300,000	新聞刊行物情報誌購読料他 300,000 ボランティア活動の手引き発行 770,000 ボランティア相談支援事業 4,800,000 市民活動推進事業 2,100,000
2. 研修費	10,750,000	11,620,000	△ 870,000	第46回静岡県ボランティア研究集会 4,500,000 第43回サマージョーボランティア活動計画 3,600,000 青少年の異文化交流体験事業 2,200,000 ボランティア研修派遣 450,000
3. 一般事業費	5,420,000	8,420,000	△ 3,000,000	南海トラフ巨大地震等に備えた災害 ボランティアネットワーク委員会 1,000,000 ボランティアによる災害時の要配慮 者支援事業(災害時の知恵ぶくろ) 700,000 ボランティア活動参加促進事業 400,000 TOMOSHIBIプロジェクト 東北スタディツアー 1,400,000 「ケアする人のケア」開催費 620,000 高校生・大学生と共につくる 共生社会づくり事業 300,000 緊急等助成事業(防災倉庫設置) 1,000,000 みんなの居場所「ふらっと」拠点活動 費 0
4. 広報誌発行事業	450,000	550,000	△ 100,000	機関誌印刷・発送費 400,000 取材費等 50,000
5. 情報提供事業	2,750,000	2,750,000	0	情報提供事業 (ホームページ運営・管理・取材等他) 2,750,000
6. 静岡市番町市民活動 センター指定管理事業	37,124,400	37,451,400	△ 327,000	静岡市番町市民活動センター 指定管理費 36,779,000 静岡市番町市民活動センター 使用料徴収事務費 345,400
7. 災害支援事業	7,000,000	0	7,000,000	令和6年能登半島地震支援活動 7,000,000
3. 自動車維持費	500,000	500,000	0	
1. 自動車維持費	500,000	500,000	0	
1. 自動車維持費	500,000	500,000	0	保険・整備費等維持・管理費 500,000
4. 予備費	50,000	50,000	0	
1. 予備費	50,000	50,000	0	
当期支出合計(C)	84,764,400	84,371,400	393,000	
当期収支差額(A)-(C)	792,546	20,053	772,493	
次期繰越収支差額(B)-(C)	2,815,445	986,576	1,828,869	

※一時借入金の限度額を300万円とする。
※各中科目において予算の流用をすることができる。

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会
本 来 事 業 特 別 会 計 収 支 予 算 書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位 円)

科 目	今年度 当初予算額	前年度 当初予算額	増 △ 減	備 考
I 収入の部				
1. 基本財産利子収入	0	0	0	
基本財産利子収入	0	0	0	普通預金利息収入 0
2. 寄付金収入	85,000	265,000	△ 180,000	
寄付金収入	85,000	265,000	△ 180,000	災害時のボランティア活動資金募金 20,000 国際災害V支援活動基金 15,000 ボランティア人づくり基金 50,000
3. 繰入金収入	0	0	0	
繰入金収入	0	0	0	災害時のボランティア活動資金
当 期 収 入 合 計 (A)	85,000	265,000	△ 180,000	
前 期 繰 越 収 支 差 額	7,937,682	8,178,644	△ 240,962	
収 入 合 計 (B)	8,022,682	8,443,644	△ 420,962	

(単位 円)

科 目	今年度 当初予算額	前年度 当初予算額	増 △ 減	備 考
II 支出の部				
1. 繰出金	0	0	0	
一般会計繰出金	0	0	0	災害時のボランティア活動資金 国際災害支援ネットワーク事業
2. 基本財産積立金	50,000	100,000	△ 50,000	
基本財産積立金	50,000	100,000	△ 50,000	ボランティア人づくり基金 50,000
3. 募金関係諸経費	0	313,000	△ 313,000	
募金関係諸経費	0	313,000	△ 313,000	
4. 雑費	2,000	2,000	0	
雑 費	2,000	2,000	0	残高証明書発行手数料他 2,000
当 期 支 出 合 計 (C)	52,000	415,000	△ 363,000	
当期支出差額(A)-(C)	33,000	△ 150,000	183,000	
次 期 繰 越 収 支 差 額 (B) - (C)	7,970,682	8,028,644	△ 57,962	

会 員 紹 介

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

令和5年度
特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会
会員名簿（順不同・敬称略）

■個人正会員(306 件)

相沢 敦子／青木 清／青木 清高／青島 良夫／青山 都弥子／赤澤 佳子／赤堀 紫乃／秋田 いずみ／秋山 和枝／秋山 通／浅倉 清／浅田 正美／浅羽 浩／網代 恵／安倍 勝之／天野 勝三／天野 早苗／天野 宏明／新井 近／飯塚 善明／池上 史／池富 彰／井指 智弘／石上 繁松／石上 輝子／石川 千種／石津 幸子／石原 亜里／石原 なみ代／石原 正士／石原 政隆／石原 美千夫／石間 武一／井出 志津夫／伊藤 勝幸／伊藤 正之／稲垣 洋子／井野 政子／井野 盛夫／岩崎 洋子／岩田 孝仁／岩邊 公明／岩本 幸子／植田 静彦／植田 順也／鵜飼 愛子／牛首 翔／内海 直人／内海 道子／梅田 績／遠藤 一紀／遠藤 次男／遠藤 年彦／遠藤 璃々／大石 和子／大石 喜久雄／大石 学／大石 裕香／大石 好昭／大石 良子／大川原 正美／大島 基生／大滝 正／太田 賢司／大塚 隆雄／大坪 渡／大西 和博／大貫 京子／大野木 里美／大橋 未空／大畑 彰弘／大原 みちの／大村 高正／小笠原 亢之／岡野 有秀／岡本 久美子／小川 晶央／奥島 学／長田 誠／小澤 巖／小澤 邦雄／小澤 賢広／小澤 陽菜多／小野田 全宏／小野寺 郷子／小柳津 君枝／柿澤 彰／片嶺 忠司／片山 孝行／勝又 忠義／加藤 明生／加藤 勝義／加藤 武治／加藤 ひろみ／加藤 万里愛／金指 敦之／兼子 邦子／神尾 孝明／上川 陽子／亀田 順子／河内 園子／川口 昇／河内 ます代／川村 栄司／河村 かよ子／北村 寿子／木下 孝成／工藤 茂貴／久保田 明／久保田 慶一／久保田 仁美／熊澤 ほづみ／久米 さか江／倉橋 知子／倉持 仁／黒川 旭／黒田 久／栗原 清剛／後藤 明子／後藤 恵吾／後藤 淳子／五味 響子／小村 隆史／近藤 宏／酒井 信行／酒井 廣／榊原 淳一／坂本 孝浩／櫻井 忍／佐々木 鮎美／佐々木 道隆／佐々木 美友／佐藤 博明／佐藤 美来／佐藤 善仁／佐野 協／佐野 由利子／佐野 容子／塩澤 尚人／塩田 耕之／塩谷 廣男／芝 稔／清水 慈子／下山 椿／庄子 秀子／城 はるか／榛地 芳美／榛葉 好美／杉田 泰子／杉本 孝夫／杉本 洋子／杉山 泉／鈴木 勝巳／鈴木 恵子／鈴木 利和／鈴木 まり子／鈴木 三雄／鈴木 百葉／鈴木 ゆみ／芹澤 奏太郎／芹澤 結一郎／千本 正一／曾根 順子／田井中 正志／高木 春夫／高嶋 和子／高嶋 泰代／高津 浩晃／高野 幸夫／高橋 伸枝／高橋 裕美／高林 敏彦／滝井 淳史／竹中 比呂美／竹渕 繭／竹渕 陸／竹渕 墨／竹渕 連／竹渕 論／武山 博子／伊達 かえで／田中 勝俊／田中 正孝／玉川 靖子／玉木 優吾／樽井 亜紀／坪谷 万里子／鶴橋 明子／寺岡 淳／寺田 斉孝／寺田 亮一／遠矢 慶／戸倉 亨／都甲 かず江／鳥羽 茂／富田 國夫／富田 弥恵／中嶋 艶子／中島 裕幸／永田 小春／中村 彰男／中村 さとみ／名倉 恒夫／南荘 正生／西澤 浩一／仁科 正佳／西野 誠／根上 恵美／野口 正武／野末 あけみ／野末 香世／野村 諒子／萩原 初江／羽島 小夜子／橋本 英己／長谷川 和家／春田 みね子／東原 里帆／東山 喬彦／東山 富貴江／久田 恵美子／土方 洋子／人見 嘉之／平田 厚／平野 規里子／深澤 秀明／深澤 優子／福島 治男／福田 栞里／福地 恵／藤井 嗣也／藤澤 弘子／藤田 梨世／伏見 隆次／伏見 侑希也／北條 里美／堀井 崇成／堀越 芳子／前田 万正／前田 しのぶ／牧田 晴美／増田 ふみ子／町

田 和幸／松井 乃愛／松尾 和光／松尾 敏郎／松島 一博／松島 信義／松田 剛／松永 幸子／松永 萌那／松野 はるみ／松村 皐月／松本 征四郎／松本 知子／松山 文紀／松山 佳子／真子 義秋／三浦 田鶴子／三重野 哲／溝口 莉菜／宮川 絢海／宮原 康年／宮本 花凜／村田 昭弘／村田 いせ子／村松 智恵子／村松 由紀子／望月 恵子／望月 十三一／本井 重孝／森下 和哉／森 忠一／森谷 明子／森山 誠二／森 淑子／八木 孝佳／八木 雄菜／安池 弘明／安原 湮桜／安本 寿夫／山岸 久子／山口 高史／山下 絵理香／山田 恵利子／山田 友美／山田 昌弘／山本 智ひろ／山本 利幸／山本 宏子／山本 美也子／山本 悠太／山本 佳昭／湯瀬 裕昭／柚木 美乃／横山 君枝／吉崎 けい子／吉田 富美／吉永 理恵／吉野 龍洋／和田 武則／渡邊 亜瑚／渡辺 悦郎／渡辺 淳／渡邊 芳男／渡邊 佳洋

■団体正会員(103 件)

(株)アイワホールディングス／葵学園OBボランティアの会／明るい社会づくり運動静岡県連合会／(福)東桜会特別養護老人ホーム麻機園／(株)イカイ／(特非)生き生きネットワーク／石福建設(株)／(有)石本土木／(福)伊豆市社会福祉協議会／(福)伊豆の国市社会福祉協議会／(有)庵原屋／磐田市ボランティア連絡協議会／(株)エキスパートパワーシズオカ／(特非)御前崎災害支援ネットワーク／(福)御前崎市社会福祉協議会／(福)小山町社会福祉協議会／(福)掛川市社会福祉協議会／(福)静岡慈恵会春日保育園／(特非)カレーズの会／(医)倫芳会河井医院／(福)河津町社会福祉協議会／(福)川根本町社会福祉協議会／木内建設(株)／(福)菊川市社会福祉協議会／(有)きのいい羊達／(福)駿府葵会久能の里／(福)復泉会くるみ共同作業所／ケアハウスラポーレ駿河／(医)健社会／コール・アザーリヤ／国際ソロプチミスト静岡／(有)小久保フェンダー製作所／(福)御殿場市社会福祉協議会／(株)財産ネットワークス静岡／サクライ石油(株)／(福)武蔵野会さくら学園／幸の家／小百合キンダーホーム／(特非)サンサンいわた／(福)玉柏会宍原荘／(福)静岡いのちの電話／静岡うみねこの会／静岡キャピタル(株)／(公財)静岡県アイバンク／静岡県経営者協会／静岡県校長会／(一社)静岡県サッカー協会チャレンジド委員会／静岡県肢体不自由児者父母の会連合会／静岡県腎友会／(特非)静岡県中途失聴・難聴者協会／静岡県遊技業協同組合／静岡県労働金庫労働組合／(公財)静岡県労働者福祉基金協会／静岡市静岡地区ボランティア連絡会／静岡市静岡手をつなぐ育成会／静岡市清水地区ボランティア連絡会／(福)静岡市社会福祉協議会／静岡市ボランティア団体連絡協議会／静岡ソーマ化粧品(株)／(株)静岡第一テレビ／静岡大成高等学校ボランティア部／(福)静岡ホーム／静岡リパティライオンズクラブ／(福)島田市社会福祉協議会／清水町ボランティア連絡会／真宗大谷派・常光寺／(医)菅ヶ谷内科医院／スター精密(株)／駿東学園／正法寺／聖ヨゼフの園／(株)ダイドービレッジ静岡浜松営業所／大日三協(株)／たんぽぽ保育園／中部電力労働組合静岡総支部／つくしホーム／(福)小羊学園つばさ静岡／(福)寿康会徳風園／常葉大学地域貢献センター／(福)長泉町社会福祉協議会／(福)西伊豆町社会福祉協議会／(福)青い鳥日本平学園／(一社)日本ボーイスカウト静岡県連盟／日本リウマチ友の会静岡支部／(福)沼津市社会福祉協議会／沼津市ボランティア連絡協議会／(福)輝望会沼津のぞみの里／(福)輝望会沼津のぞみの園／浜松船越小学校区交通指導隊／BRNかけがわ／(福)袋井市社会福祉協議会／(公財)星いきいき社会福祉財団／(福)三島市社会福祉協議会／(福)玉柏会みすず／(福)南伊豆町社会福

祉協議会／(福)すぎなむつみ作業所／(福)明光会／(福)明和会／安竹商事(有)／ゆりかご保育園／特別養護老人ホーム竜爪園／(福)わらしな福祉会りんどう／(株)渡辺工業

■賛助会員(42 件)

荒木 行雄／石田 信子／伊藤 英明／馬塚 丈司／(福)厚生会大井川睦園／掛川市ボランティア連絡協議会／金澤 平三郎／(有)かねせい水産／川崎 久美子／河津桜ボランティアセンター／神田 均／グループ L E T I T B E／近藤 正子／酒井 学／静岡市桜の園／静岡英和学院大学ボランティアセンター／静岡県生活協同組合連合会／静岡県精神保健福祉会連合会もくせい会／静岡済生会療育センター令和／(福)静岡手をつなぐ育成の会ラポール・ファーム／浄土 順子／庄野 紀子／杉山 和範／杉山 寛子／高橋 哲夫／宝円山京宝院／瀧 衛／手島 英真／徳永雄三／(公財)浜松こども園／特別養護老人ホーム晃の園／平井 敏晃／富士ツバメ(株)／細貝悠斗／松永 博／(福)森町社会福祉協議会／安池 康之／安本 久雄／山城 厚生／竜南こども園／ろごす腹話術研究会／和田 幸子

■特別会員(4 件)

河井 栄／K I T A G A W A(株)雅会／静岡県労働金庫／(福)春風会

お力添えいただいた皆さまに深く感謝申し上げます

協 会 定 款

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会という。

(事務所)

第2条 この法人は、事務所を静岡県静岡市葵区駿府町1番70号静岡県総合社会福祉会館内に置く。

(目的)

第3条 この法人は、市民一人ひとりのボランティア意識の高揚を図り、ボランティア活動の啓発、普及、研修、支援などを行うことにより、市民の参加と責任による、より豊かな社会の創造と発展に貢献していくことを目的とする。

(活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、特定非営利活動促進法（以下「法」という。）第2条別表に掲げる活動を行う。

(活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、特定非営利活動促進法（以下「法」という。）第2条別表に掲げる活動を行う。

- (1) 保健、医療または福祉の増進を図る活動
- (2) 社会教育の推進を図る活動
- (3) まちづくりの推進を図る活動
- (4) 観光の振興を図る活動
- (5) 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
- (6) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (7) 環境の保全を図る活動
- (8) 災害救援活動
- (9) 地域安全活動
- (10) 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- (11) 国際協力の活動
- (12) 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- (13) 子どもの健全育成を図る活動
- (14) 情報化社会の発展を図る活動
- (15) 科学技術の振興を図る活動
- (16) 経済活動の活性化を図る活動
- (17) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- (18) 消費者の保護を図る活動
- (19) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 特定非営利活動に係る事業
 - ① ボランティア活動の推進に関する事業
 - ② その他目的を達成するための事業

第2章 会員

(種別)

第6条 この法人の会員は、次の三種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法における社員とする。

(1) 正会員

この法人の目的に賛同し、継続的にこの法人の組織と運営を支援するために入会した個人及び団体でこの法人の総会における議決権を有する。

(2) 賛助会員

この法人の目的に賛同し、事業活動を支援するために入会した個人または団体。

(3) 特別会員

この法人の目的に賛同し、この法人の事業活動を財政面から特別に支援するために入会した個人または団体。

(入会)

第7条 この法人に正会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとする。

2 賛助会員及び特別会員は会費の払込みをもって会員となる。

(会費)

第8条 会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第9条 正会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき
- (2) 本人が死亡し、又は正会員である団体が消滅したとき
- (3) 正当な理由なく会費を2年以上滞納したとき
- (4) 除名されたとき

(退会)

第10条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第11条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会における3分の2以上の議決を経て、理事長はその会員を除名することができる。

- (1) 法令及びこの定款等に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を著しく傷つける行為、又は法人の目的に反する行為をしたとき。

2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、その会員に対し、除名の議決の前に弁明の機会を与えなくてはならない。

(提出金品の不返還)

第12条 既に納入した会費及びその他の提出金品は、返還しない。

第3章 役員

(役員の種別と定数)

第13条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事長 1名
- (2) 副理事長 1名以上
- (3) 常務理事 1名以上
- (4) 理事(理事長、副理事長及び常務理事を含む) 4名以上
- (5) 監事 2名以上

(役員の選任)

第14条 理事及び監事は、総会において正会員の中から選任する。但し、理事長が必要と認めた場合には、総会の承認を得て学識経験者等を選任することができる。

- 2 理事長、副理事長及び常務理事は、理事の互選により選出する。
- 3 理事及び監事は兼任することができない。
- 4 法第20条各号のいずれかに該当する者は、この法人の役員になることはできない。
- 5 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれてはならない。

(役員の職務)

第15条 理事長は、この法人を代表し、その業務を統括する。

- 2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき、または、理事長が欠けたときは、理事長が予め指名した順序によって、その職務を行う。
- 3 常務理事は、理事長を補佐し、この法人の日常の業務を執行する。
- 4 理事は、理事会の構成員として、法令、定款、総会及び理事会の議決に基づき、この法人の業務の執行を決定する。
- 5 監事は、次の職務を行う。
 - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
 - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。

(4) 前号の報告をするために必要がある場合は、総会を招集すること。

(5) 前1号、2号について、理事に個別に意見を述べ、必要により理事会の招集を求めること。

(役員任期等)

第16条 役員任期は2年とする。但し、再任は妨げない。

2 補欠又は増員により選任された役員任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(役員欠員補充)

第17条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を越えるものが欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(役員解任)

第18条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、その役員を解任することができる。

(1) 本人の健康等の理由により、職務の執行に堪えられないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

2 前項の規定により役員を解任しようとするときは、その役員に対し、解任の議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

(役員報酬)

第19条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(顧問、相談役の委嘱)

第20条 この法人に顧問および相談役をおくことができる。

2 顧問および相談役は、理事会の推薦により、理事長が委嘱する。

3 顧問および相談役は、この法人の運営に関して、理事長及び理事会の諮問に応じ、理事会などの席上において意見を述べることができる。

(事務局の設置)

第21条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。

3 事務局長及び職員は、理事長が任免する。

4 常務理事は、事務局長と兼職することができる。

5 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会において別に定める。

第4章 総会

(総会の構成)

第22条 総会は、正会員をもって構成する。

(総会の種別)

第23条 この法人の総会は、通常総会と臨時総会の2種とする。

(総会の権能)

第24条 総会は、この法人の運営に関する次の事項を議決する。

(1) 定款の変更

(2) 解散

(3) 合併

(4) 年度当初の事業計画及び活動予算

(5) 事業報告及び活動決算

(6) 役員を選任又は解任、および職務

(7) 会費の額

(8) その他本会の運営に関する重要事項

(総会の開催)

第25条 通常総会は、毎年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。

(2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的を記載した書面により招集の請求があったとき。

(3) 第15条第5項第4号の規定により監事から招集があったとき。

(総会の招集)

第26条 総会は、前条第2項第3号の場合を除いて、理事長が招集する。

2 理事長は、前条第2項第1号及び2号の規定によって請求があったときは、その日から30日以内に、臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、総会の日時、場所、及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも7日前までに会員に対して通知しなければならない。

(総会の議長)

第27条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(総会の定足数)

第28条 総会は、正会員の過半数の出席がなければ開会することができない。

(総会の議決)

第29条 総会における議決事項は、第26条第3項の規定によりあらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会における書面表決等)

第30条 各正会員の表決権は平等なるものとする。

2 やむを得ない理由のため総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、または他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

3 前項の規定により表決した正会員は、前2条及び次条第1項の規定の適用については、総会に出席したものとみなす。

4 総会の議決について特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることはできない。

(総会の議事録)

第31条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 会員総数及び出席者数

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長のほか、会議に出席した会員のうちから、当該会議において選任された議事録署名人2名以上が、署名押印をしなければならない。

第5章 理事会

(理事会の構成)

第32条 理事会は、理事をもって構成する。

(理事会の権能)

第33条 理事会は、この定款に定めるもののほか、次の事項を議決する。

(1) 総会に付議する事項

(2) 総会で議決した事項の執行に関する事項

(3) 総会で議決した年度当初の事業計画および、予算の追加、又は更正に関する事項

(4) 事務局の組織及び運営事項

(5) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(理事会の開催)

第34条 理事会は、次にかかげる場合に開催する。

(1) 理事長が必要と認めたとき。

(2) 理事総数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面により招集の請求があったとき。

(3) 第15条第5項第5号の規定により監事から招集の請求があったとき。

(理事会の招集)

第35条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長は、前条第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その日から10日以内に理事会を招集しなければならない。

- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を示した書面により、少なくとも7日前までに通知しなければならない。

(理事会の議決)

第36条 理事会の議長は、出席理事の中から互選によって選出する。

- 2 理事会においては、理事現在数の過半数の出席がなければ開会することができない。
3 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(理事会の表決権等)

第37条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。
3 前項の規定により表決した理事は、前条及び次条第1項の適用については、理事会に出席したものとみなす。

(理事会の議事録)

第38条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
(2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名
(3) 審議事項
(4) 議事の経過の概要及び議決の結果
(5) 議事録署名人の選任に関する事項
2 議事録には、議長のほか、会議に出席した理事のうちから、当該会議において選任された議事録署名人2名以上が署名押印をしなければならない。

第6章 資産及び会計

(資産の構成)

第39条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された財産
(2) 会費
(3) 寄付金品
(4) 資産から生ずる収入
(5) 事業に伴う収入
(6) その他の収入

(資産の区分)

第40条 この法人の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する資産とする

(資産の管理)

第41条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、理事会の議決による。

(会計の原則)

第42条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って、行うものとする。

(会計の区分)

第43条 この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業に関する会計とする。

(事業計画および活動予算)

第44条 この法人の事業計画及び活動予算は、理事長が作成し、毎事業年度開始前の理事会における議決を経たうえで通常総会にて決議しなければならない。

(暫定予算)

第45条 前条の規定により、予算が成立しない期間は、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じて収入・支出することができる。

- 2 前項の収入・支出は、新たに成立した予算の収入・支出とみなす。

(予備費の設定及び使用)

第46条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

- 2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(事業および予算の追加又は更正)

第47条 年度当初の事業計画および、予算成立後にやむを得ない事由が生じたときは、理事会の議決を経て、既定の事業および予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第48条 この法人の収支決算は、事業年度終了後3か月以内に、事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類とともに、理事長が作成し、監事の監査を経たうえで総会において議決を経なければならない。

(事業年度)

第49条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第50条 この定款を変更しようとするときは、総会において、正会員総数の過半数が出席し、その出席者の3分の2以上の議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する事項を変更する場合、所轄庁の認証を得なければならない。

(解散)

第51条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 正会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産
- (6) 所轄庁による設立の認証の取消し

2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の過半数が出席し、その出席者の3分の2以上の議決を経て解散する。

3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

4 この法人が解散したときは、理事が清算人となる。

(残余財産の帰属)

第52条 この法人が解散（合併又は破産による解散を除く。）したときに残存する財産は、法第11条第3項に掲げる者のうち、解散の時点における、総会において出席した会員の過半数の議決を経て選定された者に譲渡するものとする。

(合併)

第53条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の過半数が出席し、その出席者の3分の2以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

(閲覧)

第54条 会員及び利害関係人から法に定める備え付け書類の閲覧請求があったときは、正当な理由がない限り、これに応じなければならない。

第8章 公告の方法

(公告の方法)

第55条 この法人の公告は、静岡県ボランティア協会掲示板及び、この法人の機関誌において行うとともに、官報に掲載して行う。ただし、貸借対照表の公告については、この法人のホームページに掲載して行う。

第9章 緊急的対応

(緊急的対応)

第56条 災害時などの緊急的な対応が求められるときは、理事長の判断等により、迅速な対応に努める。その結果については、理事会並びに総会に報告しなければならない。

第10章 雑則

(細則)

第57条 この定款の施行に関し必要な細則は、理事会の議決を経て理事長が別に定める。

附 則

- 1 この定款は、平成14年5月23日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第44条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
- 3 この法人の設立当初の事業年度は、第49条の規定にかかわらず、この法人の設立の日から平成15年3月31日までとする。
- 4 この法人の設立当初の会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

- | | | |
|----------|---------|-----------|
| (1) 正会員 | (個人／一口) | 3,000円 |
| | (団体／一口) | 10,000円 |
| (2) 賛助会員 | (一口) | 5,000円 |
| (3) 特別会員 | (一口) | 30,000円以上 |

附 則

この定款は、平成 24 年 5 月 20 日から施行する。

附 則

この定款は、平成 24 年 9 月 10 日から施行する。

附 則

この定款は、平成 25 年 5 月 7 日から施行する。

附 則

この定款は、平成 29 年 5 月 21 日から施行する。

附 則

この定款は、令和 3 年 5 月 16 日から施行する。

広告協賛(応援)企業・団体様 紹介

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会



災害に備えた防災倉庫の設置 地域での助け合いづくり

静岡県共同募金会の緊急等助成事業の取り組みとして、社会福祉法人の施設敷地内に防災倉庫を設置し、倉庫内には、静岡県社会福祉協議会が整備した一輪車やスコップ、発電機など災害ボランティア活動用の資機材が備蓄されています。

この取り組みは、災害時に高齢者や障害者など配慮を必要とする方々を、地域自治会や民生委員児童委員協議会、市町社会福祉協議会などと共に支援していくことを目的としています。

近年頻発する自然災害への備え、大切ないのちを守るための地域体制づくりのために、赤い羽根共同募金に寄せられた皆さまの温かい思いが役立っています。



ボランティア活動 参加促進事業

幅広い世代の方々に、ボランティア活動への興味関心を高めていただき、ボランティアのすそをを広げることを目的に、身近にあるボランティア活動を紹介し、参加するきっかけとなる機会を提供しています。

活動に取り組んでいる方々や団体をゲストに招き、実際に活動に参加してみることができるこの事業には、友人同士や親子で参加される方がたくさんいます。「ボランティアって楽しいね」「また参加したい」と話される参加者の笑顔が、私たちのチカラになります。



日本で唯一の軽量鉄骨ゼネコンを目指している綱ナガワは、大型商業施設から事務所・店舗・倉庫まで、自由設計でありながら短工期・低コストでシステム建築・モジュール建築(プレハブ)ユニットハウスの企画・設計・製造・販売を行っております

NAGAWA
株式会社 ナガワ

モジュールベース
静岡



2024年7月
新店舗
移転
OPEN

〒420-0054 静岡県静岡市葵区南安倍1番5-8
TEL : 054-205-8570 <https://www.nagawa.co.jp>



高校生大学生と共につくる 「地域共生フォーラム」

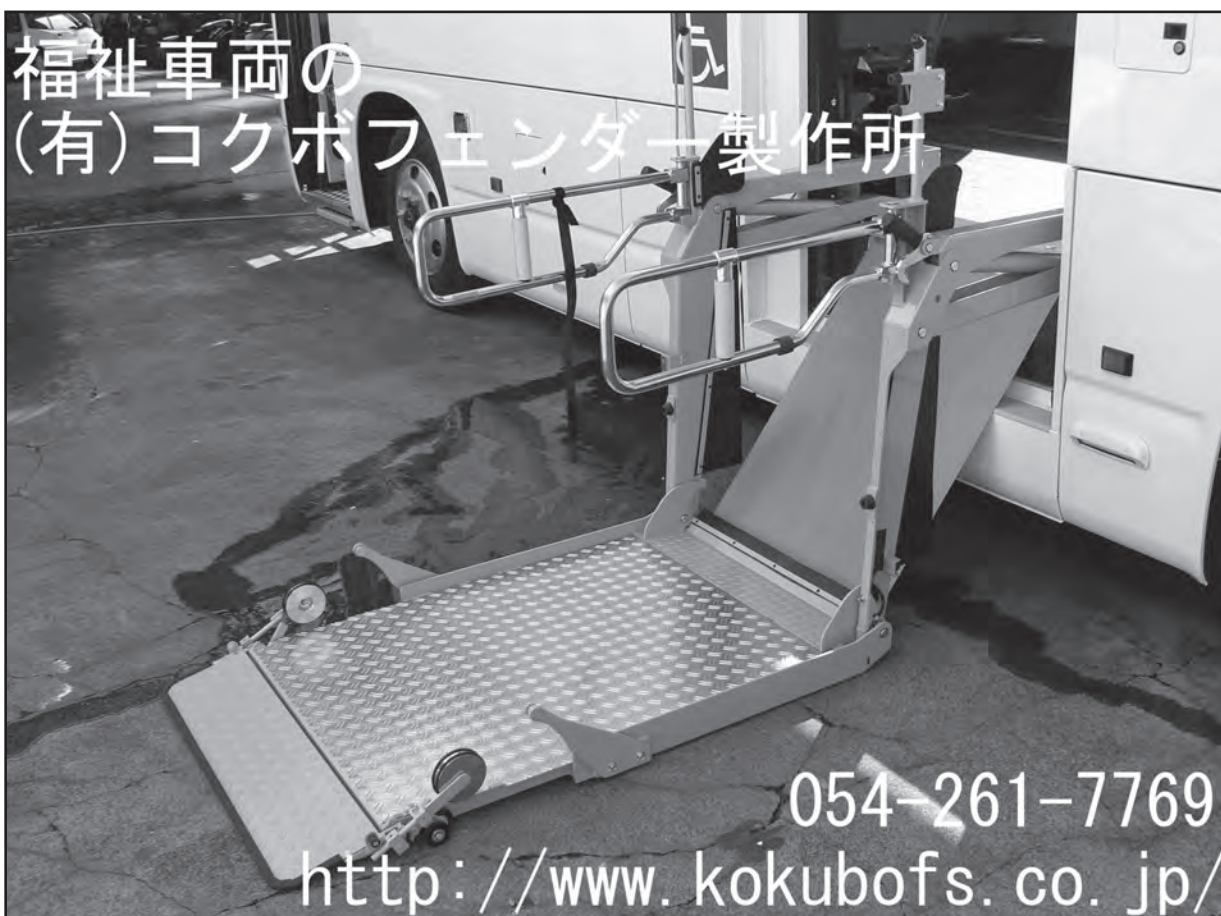
私たちが暮らす社会にはさまざまな福祉課題があります。人と人とのつながりの希薄化は社会的孤立や引きこもり、虐待、ヤングケアラーなどの問題を引き起こしています。また、3年にも及ぶ新型コロナウイルス拡大で、生活困窮者の増加がますます進行し、福祉課題は複合化・複雑化しています。

こうした課題の解決には、地域の住民どうしの助け合い・支え合いが不可欠です。次代を担う若者たちに地域の課題を『自分ごと』として捉えてもらい、一緒に解決に向けてのアイデアを考える「地域共生フォーラム」を開催しています。

価値観が多様化するなかで、それぞれが相手を思いやり共に生きていく「共生社会」とはどんなことを、当事者ゲストのお話やドキュメンタリー映画などから学び、自分の考えや意見を伝え合う場となっています。



福祉車両の
(有)コクボフエンダー製作所



054-261-7769
<http://www.kokubofs.co.jp/>



あなたの暮らしをまるごと守る

THE

損保ジャパンの個人向け商品「THE(ザ)」シリーズ

お客さまの生活に寄り添い、一番の安心を提供できる保険をお届けするために、暮らしの安心を360度カバーする、頼れるラインアップでお客さまをお守りします。



©JAPAN-DA



THE  クルマの保険



THE  カラダの保険



THE  すまいの保険

損害保険ジャパン株式会社
〒420-0031 静岡県静岡市葵区呉服町1-1-2 <https://www.sompo-japan.co.jp/>

損保ジャパン

有限会社ナカタニは

静岡県ボランティア協会を

応援しています



有限会社 ナカタニ

〒424-0871 静岡市清水区上原2-2-36

TEL: 054-345-1886

FAX: 054-345-2710

E-Mail: nakatani@nakatanlag.co.jp

URL: <https://www.nakatanlag.co.jp>



『 本物の安心をお届けします！！ 』

あなたのニーズに合わせた保険を設計致します

安全と財産管理、各種保険の申込みと事故相談は・・・

損保ジャパン(株) SOMPOひまわり生命保険(株)

第一生命保険(株) オリックス生命保険(株) 代理店



サマーショートボランティア 活動計画

毎年、夏休みを利用して中学生から高校生・大学生が福祉施設や社会教育施設でボランティア体験をするプログラムは、1982（昭和57）年から続く事業です。新型コロナウイルスの影響で、施設内での活動ができなかったり、受入れ人数を制限したりしながらも中止することなく継続して実施しています。受入れ施設だけでなく、保護者のご理解ご協力が、ボランティアをしたいという参加者の思いを支えてくださっています。

参加者は事前研修会に出席し、ボランティア活動をするうえでの心がまえのほか、あいさつ、時間や約束を守るなど基本的なマナーについて学びます。初めてのボランティア活動でも不安なく取り組めるよう研修を受けた後、各自が希望した施設で4日間以上の活動に入ります。施設利用者とのふれあいの中で、人と人とのつながりの大切さを感じ、たくさんの「ありがとう」と笑顔から、福祉やボランティアに対する興味関心を深めてくれました。

また、施設職員の仕事を知り、学ぶことが、将来の福祉分野への進路を考える機会にもなっています。



質の高いサービスを ゆるぎない理念とともに

「自分のようにあなたの隣人を愛しなさい。」

隣人とはすべての人のこと。そこに分け隔てはありません。
この理念のもと、誰一人取り残さない社会の実現を目指して、
これからも真摯に取り組んでまいります。



社会福祉法人
聖隷福祉事業団
SEIREI SOCIAL WELFARE COMMUNITY

<法人本部>

〒430-0946浜松市中央区元城町218番地26
電話：053-413-3300(代表)





ひとりじゃないよ 「ケアする人のケア」を学ぶ会

頻発する災害や3年にも及んだコロナ禍など、急激な社会の変化により、私たちの誰もがケアする側にもケアされる側にもなる可能性が広がっています。

「『ケアする人のケア』を学ぶ会」は、在宅医療に取り組む医師の看取りへの思いや、ヤングケアラー当事者の思い、カウンセリングの現場や災害の現場から見てきたことなど、さまざまな分野でケアの最前線に立ち続ける講師のお話から、「ケアする」「ケアされる」という関係を越えたみんなで支え合うケアと、私たち一人ひとりにできることを考える機会となることを願い開催しています。

私たちは「知る」ということで心が軽くなることがあります。この事業は、日々のさまざまな悩みや葛藤を抱えながらケアに携わっている参加者が、講師のあたたかな言葉に癒しと元気を得る場となっています。



爽やかな風のように心に届く福祉

～児童・障がい者から高齢者まですべての世代の皆様のために～



社会福祉法人 春風会

〒410-0302 静岡県沼津市東椎路 1742-1

TEL055-967-1166 FAX055-967-3566

法人 HP <http://www.shunpuukai.com>

Eメール shunpuukai@mail.wbs.ne.jp



静岡県ボランティア研究集会

ボランティア・市民活動に関心を寄せる人たちが、実際に活動している人たちが一堂に会し、情報交換や話し合いを通して、お互いの活動の学習を深め、ボランティア同士のネットワークづくりを推進することを目的に開催しています。

開催場所は、東部・中部・西部と会場を持ち回りしながら実施しています。開催市町と近隣市町の社会福祉協議会やボランティア団体の関係者で実行委員会を立ち上げ、分科会のテーマや講師・ゲストの選考や、参加者に伝えたいメッセージなど半年以上の時間をかけて作りあげる集会には、開催地域の特色も盛り込まれ、毎回参加者含め500名近い方々が関わっています。

コロナ禍で、開催を延期したり規模を縮小して動画配信という形で実施した年もありましたが、人と人とのつながりの大切さを改めて感じている私たちにとって、ボランティア活動・市民活動が以前のように活発に取り組むことができる日が戻ってきたことは大きな喜びです。

今年度は、静岡サレジオ高等学校の協力をいただき、多くの高校生が準備から当日の運営に関わってくださいました。



わたしたちは
熱い心・豊かな知識・優れた技術で
ひとりを、すべての人をアシストします



社会福祉法人

天竜厚生会

〒431-3492 浜松市天竜区渡ヶ島217-3

TEL 053-583-1115 (代表)





TOMOSHIBIプロジェクト 高校生スタディツアー

Tohoku（東北） More（もっと） Shizuoka（静岡） Bind（結びつける）の頭文字で、震災をきっかけにできた絆をさらに深めるための取り組みが「TOMOSHIBIプロジェクト」です。

震災からすでに10年以上が経過し、震災の記憶や被災された方々の経験は風化していく傾向にあります。次代を担う高校生が被災地を訪れ、直接見聞することで感じたこと、考えたことが静岡での防災の備えにつながると考え、夏休みを利用して実施しています。

三陸鉄道で移動中に見る穏やかな海の景色からは、当時発生した大津波の様子はまったく想像もできませんが、震災遺構で観る津波映像や語り部のお話から当時の様子を追体験しながら、自分や大切な人のいのちを守ることはどんなことなのかを考えました。

今年度は、岩手県立釜石高校の学外活動として語り部活動や防災の啓発活動に取り組む「夢団」のメンバーと交流する機会がありました。静岡か

ら持参した『しそ〜か防災かるた』や「夢団」が手作りした『防災すごろく』を一緒に楽しみながら、参加者は自分たちにできる取り組みのヒントをたくさん得ることができました。



印刷物からノベルティまで おまかせください。

チラシ

パンフ
レット

冊子

メモ帳

ふせん

カレンダー

紙加工品のことなら大日三協へ

大日三協は、FSC 森林認証 (COC 認証) を取得し、森林認証紙の取り扱いをしています。



大日三協株式会社

静岡県静岡市葵区流通センター12 番1号
TEL:054-265-5501 FAX:054-265-5502

「1本のジュースがボランティアを応援」自動販売機設置先

(令和5年4月1日～令和6年3月31日 終了設置先を含む)

【伊藤園株式会社】

(特非) 活き生きネットワーク／静岡保徳(株)／(株)ティーアンドティー (DOPE) 静岡店／日進電気(株)／特別養護老人ホーム白扇閣・新館／袋井市スポーツ協会アクアピュア駐車場／袋井市体育協会堀越公園西側・堀越公園東側／(社福) 明和会養護老人ホーム明和苑／明和会ワークスつばさ／明和会ワークスつばさもみの木分場／静岡市番町市民活動センター

【ダイードリンコ株式会社】

アースヴィレッジ藤枝／あーす介護ショップ／アースふるーら静岡石田／(有) 井嶋新聞店都田販売所／イーストタウン巽正面玄関・裏口・和／伊太コミュニティセンター／庵原山一乗寺／SBSマイホームセンター藤枝展示場／オイスカ高等学校／農事組合法人大久保園芸／(有) カメヨシ榛南支店／菊川市民総合体育館／特別養護老人ホーム喜久の園／特別養護老人ホーム高麓／小沼製館(株)／(社福) 小羊学園つばさ静岡／(株) サイラン／J A大井川葉梨支店／(株) ジェイフィルム工場食堂・静岡工場／(株) 静岡オリコミ／静岡県総合社会福祉会館2F／特別養護老人ホーム松秀園／聖隷おおぞら療育センター1F・3F／聖隷健康サポートセンターshizuoka／聖隷健康診断センター／聖隷静岡健診クリニック／聖隷浜松病院C病棟7階デイルーム／聖隷袋井市民病院／聖隷富士病院1F／聖隷三方原病院管理棟4F・スインプロス／大日三協(株)／専門学校中央医療健康大学校／中外製薬工業(株) 藤枝工場／中日新聞御前崎専売店／介護付有料老人ホームでらいと島田・でらいと焼津／(社福) 天竜厚生会特別養護老人ホーム登呂の家／戸隠そば／トヨタレンタリース静岡浜松新幹線口北側／中村醤油(株)／西山ナーシング社員食堂／西山病院新館／(社福) 西山福祉事業団西山の杜／日管(株) 御殿場支店／ハートライフ千代田／(社福) 白翁会光陽荘／浜松市リハビリテーション病院1F・2F／特別養護老人ホーム晃の園／ビューティーコレクション焼津店／平井工業(株)／平井工業(株) ライラックの園現場／富士ツバメ(株) 沼津支店・榛原支店・浜松支店・富士宮営業所／札の辻クロス駐車場3F・4F・5F／プレミアムハートライフケアホーム千代田／ボンベルソ／(株) 牧之原製作所／みかん薬局／三井ケアマーズフロプロダクツ(株)／(株) 村上開明堂大井川工場／(株) 有信商会／(医) 社団陵和会浜松南病院／ナーシングホームオンフルール／静岡市番町市民活動センター

【東海ビバレッジサービス株式会社】

KITAGAWA(株)①／KITAGAWA(株)②／久住山洞慶院

【サントリービバレッジサービス株式会社】

(学) 日本語教育センター

【FV ジャパン株式会社】

聖隷富士病院4F・5F・6F

(順不同)

住み慣れたお家での生活をお手伝いします



訪問看護



はじめてみませんか？
かぶとむしの訪問看護ステーションは
「その人らしく生きる」を支えます



訪問看護リハビリ
ステーション

〒420-0873 静岡市葵区籠上11-37
籠上バス停前

・お問合せ・
054-689-2008

どんなことでもまずはご相談を



頑張りすぎないトレーニング

自分のペースで

歩いたり走ったりするだけ

街中で高地トレーニング

30分で2時間分のトレーニング効果

高地トレーニングは、標高2,500メートル以上の高い山岳地帯でトレーニングを行うことで、心肺機能の向上を中心とした運動能力向上を目指すトレーニングです。高地では、酸素濃度が低く血中の酸素濃度が低下します。その際、人間の体は低酸素環境に適応した血中の酸素濃度を確保するため、体内で赤血球やヘモグロビンやミトコンドリアを増加させます。この体の適応能力を活かし、トレーニング効果を格段に高めたトレーニングになります。まさに「精神と時の部屋」の誕生です。



貧血・肩こり解消

高地トレーニングを行うことで、体内で赤血球やヘモグロビンやミトコンドリアを増加させる効果があります。その結果、女子アスリートや更年期の貧血や肩こりの解消といった喜びの声を頂いております。



始めるなら
今がチャンス♪



標高3000mの高地空間で時短トレーニング



その日の気分で歩いたり走ったり



大型モニターを見ながらサイクリング気分



ゆったりと体を動かしリラックス



専門のトレーナーと相談しながら

1ヶ月間
利用無料
予約受付中

DOPEに通い2ヶ月たちようになるようになり、仕事にいくのがとても楽になりました

新血がひどく、スポーツと貧血治療の両方が難しくなったのが、DOPEで貧血改善と持久力向上の両方が改善されました

肩こりや、カラダの動きがなくなりとても辛かったです

《料金》

デイ会員	月4回 平日 11:00~17:00	11,000円(税込)/月
ウィーク会員	月4回	13,200円(税込)/月
スタンダード会員	月8回	17,600円(税込)/月
VIP会員	通い放題(1日2回までご利用可)	22,000円(税込)/月

※別途、入会事務手数料5,500円がかかります(入会時)
※学割2,000円引き

《設備》

シャワールーム	ドライヤー	※無料体験に参加される時は、室内用ランニングシューズ、タオル、動きやすい服装、お飲み物をお持ちいただくだけでOK!
鍵付きロッカー	駐車場12台完備	

古庄駅、国道1号沿いに静岡初上陸の高地トレーニング

〒420-0812 静岡市葵区古庄1-1-1

■営業時間/平日 10:00~21:00、日曜日・休曜日/10:00~19:00
■体験予約の最終受付 19:00 ■休館日/水曜日 ■駐車場 12台完備

☎054-208-5588

高地トレーニングドープ



RICOH **FUJIFILM**

富士フイルム BI
特約店

えんぴつからオフィス家具、複合機、コンピューターまで、
オフィスのことならおまかせください。



タムラ

静岡市葵区駿府町 1-37 (北街道沿い 鷹匠 2 丁目交差点)

TEL : 054-252-3101 / FAX : 054-254-0717

楽天市場にて出店中 : <http://www.rakuten.co.jp/tamurabungu/>



オフィス印刷機のご用命は、

とうぶんどう

膳文堂にお任せください!!



株式会社 膳文堂

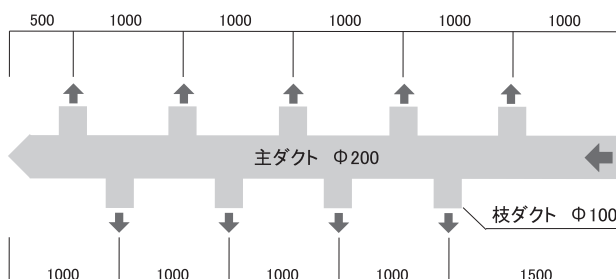
静岡市葵区本通4丁目1-4

Tel : 054-251-3111 Mail : century@tobundo.com

KK ダクト

床下浸水により床下が濡れた状態が続くと、
害虫やカビ、腐食が発生するリスクが高まります。
床下を確実に乾燥させることが重要です！！

<KKダクト展開>



材質	ポリエチレン	ダクト長	5.5m
		枝ダクト数	5 個+4 個=9 個
		重さ	1 ~ 1.5Kg
		主ダクト径	Φ200mm



床下浸水発生

<KKダクトとは>

・床下浸水が発生した家屋の“床下乾燥製品”です。

<KKダクトの特長>

- ・1台の送風機で複数の箇所から床下に広範囲に送風することが可能
- ・床下の一部を外すだけで、床下に潜り込むことなくダクト展開が可能



KKダクト設置前



KKダクト設置状況

MakMax 太陽工業株式会社 防災課

〒154-0001 東京都世田谷区池尻 2-33-16 Tel. 03-3714-3344
http://www.taiyokogyo.co.jp/ Fax. 03-3714-3441



KITAGAWA 株式会社

〒420-0841 静岡市葵区上足洗二丁目 11 番 53 号
TEL054-209-7800 FAX054-209-7802



皆様の善意を地域の福祉に役立てます



中日新聞社会事業団が年次総会・運動で図書カードを贈ったことからの贈り状

《主な福祉事業》

- ・静岡県西部地区 生活保護家庭の中学生と小学校新入学児童に図書カード贈呈
- ・静岡県西部地区 児童養護施設入所者と浜松市内の交通遺児の中学卒業生にお祝い金贈呈
- ・静岡県西部地区 児童養護施設出身の大学生らに生活支援一時金贈呈
- ・静岡県内のボランティア団体を顕彰する中日ボランティア賞の制定
- ・中日新聞東海本社主催の事業へ児童福祉施設入所者などを招待
- ・各種福祉団体への後援 など

ご寄付はご持参（平日 10 時～12 時、13 時～17 時）

または郵便振替でお願いいたします

【送金先】

ゆうちょ銀行（振替）00880-9-65060

「中日新聞社会事業団東海支部」

※ネットバンクからは

ゆうちょ銀行

店名 ○八九 店（ゼロハチキヨウ店）

当座預金・口座番号 0065060へ



HP はこちらから



社会福祉法人 **中日新聞社会事業団東海支部**

〒435-8555 浜松市中央区葉新町 45 番地 中日新聞東海本社内

電話 053-421-6217 FAX053-421-6218

静岡県ボランティア協会のあゆみ

1977年	4月	静岡県ボランティア協会設立。初代理事長に岡本一男就任
1978年	6月	第1回「静岡県ボランティア研究集会」開催
	10月	東部ボランティアビューロー開設(沼津市社協が管理) 浜松ボランティアビューロー開設(浜松市社協が管理)
1979年	7月	第3回「高校生ワークキャンプ」(県東部で開催/県ボラ協主催)
1980年	4月	日本青年奉仕協会より国内1年間ボランティア受入れ開始
1981年	11月	第1回「ボランティアコーディネーター養成講座」開講
	11月	東海・北陸ボランティア研究集会開催
	11月	県内1年間ボランティア活動計画スタート
1982年	4月	第1回「サマーショートボランティア活動計画」スタート
1983年	7月	第1回「わたぼうし静岡コンサート」開催
	3月	静岡県総合社会福祉会館完成に伴い、本協会も市内伝馬町事務所から移転
1984年	3月	第1回「静岡県女性ボランティア研究集会」開催
1985年	10月	SBSリフトバスキャンペーンで大型リフトバス誕生
1987年	12月	第1回「しずおか福祉バザール」開催
	12月	静岡県ボランティア協会設立10周年記念式典・シンボルマークを作成
1988年	12月	第1回「海外でのボランティア活動に学ぶ高校生スタディツアーINアジア」を、静岡リパティライオンズクラブとの共催で開始
1989年	7月	発見のためのユーススタディツアー実施(静岡橘ライオンズクラブ助成)
1992年	9月	学校週5日制(第2土曜日休業)のスタートに伴い、青少年ふれあい交流事業開始
1993年	7月	片山敏朗副理事長が2代目理事長に就任
1995年	1月	阪神淡路大震災の発生。被災地の支援活動として協会職員の派遣及びボランティアの派遣
1996年	7月	災害時におけるボランティアコーディネーター養成講座(静岡県委託事業)
1997年	1月	ロシアタンカー重油流出事故に伴う後方支援活動
1998年	6月	静岡県ボランティア協会設立20周年記念式典開催
	6月	静岡県ボランティア協会あり方検討委員会の開催
	10月	静岡県議会ボランティア推進議員連盟が発会し本協会へ支援が開始された
	2月	リパティフレンドシップハウス完成ツアー実施(静岡リパティライオンズクラブ10周年記念事業)
1999年	6月	市民活動サポートセンターを開設
	6月	災害時におけるボランティア受け入れ活動資金づくりに着手
1999年	8月	トルコ大地震救援募金・台湾大地震現地視察を実施
2001年	4月	ボランティア国際年静岡県推進協議会事務局を引き受け記念事業を実施
2002年	2月	特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会設立総会 認証申請へ
2002年	6月	特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会設立記念式典・祝賀会
	6月	勤労者マルチライフ支援事業がスタートする(厚生労働省・さわやか福祉財団委託事業)
2004年	4月	片山敏朗理事長の退任に伴い、第3代目理事長に神田均就任
2004年	6月	新潟県中越地震被災地への支援活動 2004年は災害多発年
	10月	「災害時におけるボランティアコーディネーター養成講座」追加養成開始(3ヵ年)
2005年	4月	一人じゃないよ「ケアする人のケア」を学ぶ会をスタートさせる
2006年	6月	一人じゃないよ「ケアする人のケア」を学ぶ会をスタートさせる
2007年	8月	新潟県中越沖地震被災地への支援活動
2008年	1月	静岡県ボランティア協会設立30周年記念式典開催
2008年	6月	中国四川省大地震被災地ヘントを贈る運動を展開 10月に現地モニタリング調査を実施
	6月	静岡県市番町市民活動センターの指定管理団体に選任、10月より管理業務を開始する
2009年	7月	静岡県市番町市民活動センターの指定管理団体に選任、10月より管理業務を開始する
2011年	3月	東日本大震災が発災。被災地支援活動を開始
2011年	4月	岩手県遠野市にボランティア拠点「遠野まごころ寮」を開所
	4月	被災地支援活動として、ボランティア派遣を継続実施(ボラバス38週連続実施へ)
2013年	5月	遠野まごころ寮から「三陸ふじのくに絆ハウス(大槌・鶴住居)」開所
2013年	11月	ふじのくに国際災害ボランティア支援ネットワーク「フィリピン台風30号」緊急支援募金
2014年	1月	ふじのくに静岡・協力隊を育てる会設立、本協会内に事務局設置
2014年	3月	大規模災害発生時における災害ボランティア活動拠点に関する覚書を締結
	3月	三陸ふじのくに絆ハウス(大槌・鶴住居)閉所へ
2015年	4月	ネパール地震が発生。支援活動を展開
2016年	4月	ネパール地震が発生。支援活動を展開
2016年	3月	東日本大震災5年の集いを実行委員会で開催(参加者400名)
2016年	4月	熊本地震が発生。緊急支援活動を開始
	4月	熊本地震が発生。緊急支援活動を開始
2017年	4月	静岡県ボランティア協会設立40周年。6月に記念式典開催
2017年	6月	ボランタリズム推進団体会議(通称:民ボラ)静岡大会を開催
	6月	ボランタリズム推進団体会議(通称:民ボラ)静岡大会を開催
2017年	7月	神田均理事長の退任に伴い、第4代目理事長に小野田全宏就任
2018年	7月	西日本豪雨災害が発生。広島県呉市への緊急支援活動を開始
2019年	7月	西日本豪雨災害が発生。広島県呉市への緊急支援活動を開始
2019年	5月	平成から元号が令和に改まる
2019年	8月	2019年九州豪雨災害が発生。支援活動を開始
	8月	2019年九州豪雨災害が発生。支援活動を開始
2019年	10月	令和元年台風19号災害が発生。県東部地域及び長野市への緊急支援活動を開始
2020年	1月	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い募金活動を開始し、感染防止等の取り組みを開始
2020年	7月	7月豪雨災害が発生。熊本県を中心に九州地方への緊急支援活動を開始
	7月	7月豪雨災害が発生。熊本県を中心に九州地方への緊急支援活動を開始
2021年	3月	東日本大震災10年の集い「TOMOSHIBIプロジェクト」を立ち上げる
2022年	4月	静岡県ボランティア協会設立45周年
2022年	4月	「ウクライナ希望のつばさSHIZUOKA」を立ち上げる
	4月	「ウクライナ希望のつばさSHIZUOKA」を立ち上げる
2022年	9月	令和4台風15号災害が発生。浸水被害を受けた静岡市清水区を中心に支援活動に取り組む
	9月	令和4台風15号災害が発生。浸水被害を受けた静岡市清水区を中心に支援活動に取り組む
2023年	3月	大型リフトバス「ふじのくに愛輪2号」の運行事業を終了する
2024年	1月	令和6年能登半島地震が発生。穴水町を中心に支援活動を開始

特定非営利活動法人

静岡県ボランティア協会のご案内

社会の様々な問題や課題に対し、市民自らが主体となり取り組むボランティア活動・市民活動は、年々ますます多様化し広がりを見せています。活動に参加する人の年齢や職業、目的、関わり方も実に様々。静岡県ボランティア協会は、そんな自由で柔軟な、無限大の可能性を秘めた市民活動を推進するため、1977年4月10日に誕生し、2022年45周年を迎えました。

個人・グループ・学校・行政・企業などの橋渡しをし、個々の力をさらに大きな力へ変えていく“中間支援機関”として、様々な事業に取り組んでいます。（2002年5月、特定非営利活動法人として認証を受ける）

広報・情報提供

ボランティア活動や市民活動、生活に役立つ県内外の情報を提供しています。

- ・機関誌「ボランティア情報静岡」の発行
- ・ぼらんていあMailの発行
- ・ホームページによる情報提供
- ・ボランティア活動に関する冊子「ボランティアガイダンス」の作成・配布

相談・支援活動

ボランティア活動や市民活動に関する様々な相談の受付、支援を行っています。

- ・個人、学校、企業、団体などからのボランティア活動に関する相談対応
- ・NPOやNGO、ボランティアグループの立上げ、活動支援
- ・人材、団体、助成金、活動等の紹介、情報提供
- ・ボランティアビューローや活動資機材の貸出し
- ・青少年の体験活動・ボランティア活動支援
- ・ボランティア活動参加促進
- ・災害時のボランティア活動に関する情報提供や相談対応
- ・「ふじのくに協力隊を育てる会」の活動支援
- ・「フードバンクふじのくに」の活動支援
- ・「ウクライナ希望のつばさSHIZUOKA」の活動支援

指定管理業務

静岡市番町市民活動センターの管理運営

調査・研究

社会のニーズや問題を把握し取り組んでいくための調査・研究を行なっています。

体験と学びの場づくり

福祉、国際交流、環境、芸術、災害、医療などの社会のあらゆるテーマに対し、興味関心を深め、問題・課題の解決に向けて考え、行動する機会を提供しています。

- ・サマーショートボランティア活動計画
- ・一人じゃないよ「ケアする人のケア」を学ぶ会
- ・高校生スタディツアー INアジア
- ・静岡県ボランティア研究集会
- ・ボランティアによる災害時の要配慮者支援体制づくり
- ・ボランティアコーディネート研修会
- ・ソーシャル・ファシリテーション講座
- ・高校生東北スタディツアー
- ・高校生・大学生と共に創る「地域共生フォーラム」
- ・実習生の受入れ
- ・講演会、シンポジウム、企業等への出前講座の開催

災害支援活動

自然災害等で大きな被害を受けた地域において、いち早く現地の被害状況を把握し、ニーズに沿ったボランティアの送り出しや、被災された方々に寄り添った支援活動をしています。

■ ボランティア活動に関するお問合せは・・・

特定非営利活動法人 静岡県ボランティア協会

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館2F

Tel. 054-255-7357 Fax. 054-254-5208

E-mail : evolnt@mail.chabashira.co.jp URL : <https://www.shizuvol.jp>



2023-2024年度年次レポート

2024 年 6 月 7 日発行／発行人 小野田 全宏

〒420-0856 静岡市葵区駿府町 1-70 県総合社会福祉会館内

TEL.054-255-7357 FAX.054-254-5208

URL <https://www.shizuvol.jp>

E-Mail evolnt@mail.chabashira.co.jp